

令和元年11月27日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和元年12月4日（水）午前10時00分開議

第1 議案第27号並びに第28号の上程説明

第2 一般質問

- (1) 岡 沢 与志隆 議員
- (2) 田 畑 毅 議員
- (3) 大 柿 恵 司 議員
- (4) 山 田 広 宣 議員
- (5) 飯 尾 暁 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月4日（水）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議長の報告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議事日程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、議会運営委員会において協議の結果、お手元に配付のとおり、追加議案の上程説明を行った後、一般質問を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案第27号並びに第28号の上程説明

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「議案第27号並びに第28号の上程説明」を議題とします。

議案2件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 追加議案として御提案申し上げます案件2件について御説明申し上げます。

議案第27号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、台風15号及び10月25日大雨災害に係る支援策について、追加する支出が見込まれますので、歳入歳出それぞれ3262万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を340億6132万1000円にしようとするものでございます。

議案第28号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録資格に変更があることから、茂原市印鑑条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります議案第27号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3262万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億6132万1000円にしようとするものです。

その内容を歳出から申し上げます。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の台風15号による災害救助事業、並びに10月25日大雨による災害救助事業につきまして、台風15号により半壊以上の損壊した家屋等を自費で撤去等された方、並びに10月25日大雨により全壊家屋等を自費で撤去等された方に対して、撤去等に要した費用を補助する損壊家屋等自費撤去者償還金に合計3262万7000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金は、損壊家屋等自費撤去者償還金に対する災害等廃棄物処理事業費国庫補助金に1631万2000円を、19款繰入金は、所要一般財源として財政調整基金繰入金に1631万5000円を、それぞれ追加するものでございます。

以上、議案第27号について御説明いたしました。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります議案第28号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑の登録資格を変更する必要が生じたことから、茂原市印鑑条例の一部を改正しようとするものでございます。

具体的には、現行の条例におきまして、成年被後見人の方は一律に印鑑の登録ができないものと定めておりますが、成年後見人の方が印鑑の登録を申請する際に、法定代理人が同行して

おり、かつ成年被後見人本人による申請がある場合は、当該成年被後見人は意思能力を有するものとして、印鑑の登録の申請を受け付けることができるよう、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、議案第28号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11人であります。

本日は、質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者は、その内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（3番 岡沢与志隆君登壇）

○3番（岡沢与志隆君） 皆さん、おはようございます。もばら会の岡沢です。

10月25日の大雨災害により亡くなられた方に、心からお悔やみを申し上げますとともに、台風15号、19号、そして今回の大雨災害により浸水等の被害を受けられた方々には、心からお見舞いを申し上げます。

さて、台風15号は9月9日午前5時前に、強い勢力で千葉県付近に上陸し、最大瞬間風速57.5メートルを記録しました。私の家でも午前4時ごろ、轟音とともにガラスの割れる音を覚めました。外に出て状況を確認しようとしたところ、強風でドアをあけられない状況でした。同時に電気が消え、どうすることもできませんでした。夜が明け、外に出てみると、庭の樹齢数百年のケヤキの木が家側に倒れ、家屋の一部が損壊していました。その後、3日間停電し、倒木の処理をしましたが、約3か月たった今も、修理ができていません。

茂原市の住家等の被害は、半壊22件、一部損壊560件が発生しました。また、市内で最大7500件の停電が発生し、解消するまで、市民生活に大きな影響を与えたところです。東電の対応も、停電解消まで二転三転するなど混乱を来しました。

こうしたことから、初めに、台風15号における市、県、東電など、それぞれの対応についてどのように考えているのか。また、それらを検証し、対策を講じたのか伺います。

次に、この約一月後の10月12日に台風19号の影響により、記録的な大雨になり、千曲川や阿武隈川など140以上の河川が氾濫し、甚大な被害をもたらしました。茂原市の総雨量は127ミリで、700件の停電が発生しましたが、住家等には大きな被害は発生しませんでした。

さらに、この約2週間後の10月25日には、太平洋沿岸に発生した低気圧と台風21号の影響による大雨被害が発生し、茂原市の総雨量は222ミリで、最大1時間雨量は43.5ミリを記録しました。また、本市の一宮川上流に位置する長柄町水上では、総量は360ミリで、最大1時間雨量77ミリを記録しました。この結果、一宮川、豊田川、鶴枝川等で越水し、11月27日現在、亡くなられた方2名、床上浸水2105棟、床下浸水1321棟、崖崩れ76カ所など、被害額は約17億円と、過去3回の大きな水害と比較しても、甚大な被害が発生したところです。

茂原市の過去3回の大きな水害を検証してみますと、1回目の平成元年7月の集中豪雨による水害では、総雨量217ミリで、一宮川等の越水により、床上浸水730戸、床下浸水1641戸、被害総額は73億円とされており、国から激甚災害指定を受け、一宮川の河道の拡幅、また第一・第二調整池を設置しました。

2回目の平成8年9月の台風17号では、総雨量285ミリ、最大1時間雨量36ミリで、一宮川等の越水により、床上浸水776戸、床下浸水1361戸、被害総額210億円余となっております。このときも激甚災害指定を受け、阿久川調節池、堤防のかさ上げが実施されております。

3回目の平成25年10月の台風26号では、総雨量278ミリ、最大1時間雨量35ミリで、一宮川の越水により水害が発生し、半壊6棟、住家の一部損壊35棟、床上浸水561棟、床下浸水654棟で、被害総額約10億円となっております。このときの県の検証結果は、地盤沈下と降雨量が主な原因として、河道内の土砂の撤去、メダケの伐採等を実施し、平成27年2月に100mm/h安心プランを策定し、新たに40万立方メートルの調節池の増設、堤防のかさ上げなどを実施しているところです。

このように過去3回の災害を見てみますと、過去3回とも総雨量が200ミリから300ミリの間で、千葉県が管理する二級河川である一宮川等から越水しています。そして、県は過去3回とも対策を立て、平成元年と平成8年では激甚災害の指定を受け、調節池を3カ所づくり、平成25年分でも1カ所つくろうとしております。さらに河道の掘削や堤防のかさ上げなどを実施しています。

こうした過去25年間で3回の大きな水害をもとに、県は対策を講じているにもかかわらず、

今回の災害はどうして防ぐことができなかつたのでしょうか。しかも、今回の水害と平成25年の水害を比較すると、床上浸水で約3.7倍、床下浸水で2倍と、今まで経験したことのない未曾有の災害となりました。これでは、この地域に住んでいる住民の方にとっては、どうすることもできません。平成元年から令和元年まで30年間に、4回の大きな水害に見舞われている地域があるのでしょうか。非常に強い憤りを感じてしまいます。

こうしたことを踏まえまして、初めに今回の大雨災害について、市はどのように認識しているのか伺います。

次に、避難勧告から避難指示まで、市民に対する避難方法等の具体的な対応について伺います。

次に、昨年的一般質問でも自治会を取り上げましたが、自治会は環境美化や防災、防犯、交通安全、青少年の健全育成などに取り組み、地域と行政をつなぐ重要なパイプ役を担っているということですが、本年の台風等の災害で、自治会はどのような役割と対応をしたのか伺います。

次に、鳥獣被害防止対策について伺います。

数年以上前から、私の家の周りにイノシンがあらわれ、農作物に大きな被害をもたらしています。こうしたことから、私の田んぼに2年前にネットを張り、対策を講じたのですが、ネットの下から入られ、被害をこうむりました。このため、一昨年から電気柵を張りめぐらすことによりまして、何とか被害を食い止めているところです。

こうしたことから、イノシン等の鳥獣被害の過去3年の状況と、その対策について伺います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

**○議長（ますだよしお君）** ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、災害についての中で、今回の大雨災害について、市はどのように認識しているのかとの御質問でございますが、10月25日の大雨災害につきましては、本市を流れる河川の上流部における大雨が、災害の発生した大きな要因と捉えております。

一宮川、豊田川など、県が管理する複数の二級河川が越水し、床上・床下合わせて3400件を超える建物被害をはじめ、事業所や公共施設等の被害は今までにない甚大なものとなり、本市

の産業活動に極めて深刻な影響を及ぼしていると受けとめております。

これまで過去に発生した災害から各種施策を講じてまいりましたが、先ほど議員も御指摘していただいたとおり、いろいろな対策を講じてきておりますけれども、今回の災害によりまして2名の犠牲者を出すなど、大きな被害が発生してしまいました。

平成元年以来、4度の水害を受けた市民のためにも、河川改修の抜本的な見直しを国、県をはじめ、地元選出の国会議員、県議会議員にも、早急な対応を強く求めてまいりたいと思っております。

ただ、この1日の広報でも書きましたが、この異常気象、温暖化によります台風の発生等、ますます巨大化しております。また、毎年のように来るやもしれません、この水害。これに対する抜本的な対策というものが、本当に打てるかどうか、早期の問題と中長期的な問題と捉えて、今後、対応してまいりたいと思っております。

なかなか厳しい状況でございますけれども、茂原市としては最善を期してまいりたいと思っております。

次に、市民に対する避難方法等の具体的な対応についての御質問でございますが、市民に対する避難方法等の具体的な対応につきましては、25日8時36分に大雨洪水警報が発表され、警戒レベル4、避難勧告の発令に伴い、水害警戒区域を対象として、避難所を9カ所開設いたしました。

その後、11時3分に土砂災害警戒情報が発表され、12時に警戒レベル4、避難指示の発令に伴い、土砂災害警戒区域を対象に2カ所、避難者の状況から、さらに3カ所を追加し、計14カ所を開設したところであります。

この後、河川からの溢水が発生したことから、14時25分に警戒レベル5、災害発生情報を発令し、垂直避難などの命を守るための最善の行動をとるよう促したものでございます。

しかし、あのように2名の方が亡くなったということは、非常に残念で、ショックを受けておるところであります。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

台風15号における市、県、東京電力などの対応について、どのように考えているのか。また、それを検証し、対策を講じたのかとの御質問でございますが、台風15号におきましては、暴風

により倒木や建物損壊など多くの被害があり、これらに伴い、大規模な停電も発生いたしました。

市の対応につきましては、停電の復旧まで長い期間を要したことから、暑さ対策として、停電していない避難所6カ所を開設するとともに、入浴施設の無料開放を行いました。また、建物損壊に対して、屋根等を覆うブルーシートを3111枚、配布いたしました。

県の対応につきましては、支援物資としてブルーシート780枚の支援を受けましたが、県における備蓄物資の種類や数量、運搬方法等について情報が得られておらず、今後においては情報共有が必要であると考えております。

次に、東京電力への対応でございますが、大規模停電の発生後、すぐにホットラインがつながらなくなり、復旧等の情報が得られない中で、市民からの問い合わせが殺到いたしました。停電解消後、情報の提供について強く申し入れるとともに、病院等の施設を優先して復旧するように要請したところでございます。

今後は市といたしましても、今回の検証等を踏まえ、暴風に関する予防対策の周知に努めるとともに、配備体制や避難基準についても見直してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

2の自治会について、災害における自治会の役割と対応についての御質問でございますが、本年の台風等の災害に際しまして、自治会は各地域において培われた人と人とのつながり、きずなを生かし、いわゆる自助、共助、公助の中の共助の担い手として、非常に大切な役割を果たしていただきました。

具体的には、自治会長や役員の皆様を中心に、住民の安否確認や避難誘導、避難所運営への協力、家財道具、畳等の運び出しや土砂のかき出し、また空き巣、盗難等に対する警戒など、さまざまな対応をしていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

鳥獣被害の状況について、イノシシ等の被害、過去3年の状況と、その対策はとの御質問でございますが、過去3年の鳥獣被害につきましては、イノシシによる水稲の食い荒らしや田の踏み荒らし、掘り返しが多く発生しております。

捕獲頭数としましては、平成28年度が218頭、29年度が230頭、30年度が228頭であり、共済補償対象は、平成28年度が4.6ヘクタールで110万7000円。29年度が3ヘクタールで62万9000円。30年度が1.5ヘクタールで40万円の被害となっており、減少しております。

また、小型獣の被害では、アライグマ、ハクビシンなどによるトウモロコシやブドウ等の被害が報告されております。

対策につきましては、イノシシにおいては、箱わな、くくりわなによる捕獲、及び電気柵による侵入防止、耕作放棄地の適正管理による、すみかをなくす取り組み等を行っております。

アライグマハクビシン等につきましては、小型の箱わなによる捕獲と電気柵による侵入防止を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） まず、台風15号についてですが、市、県、東電と、情報の共有について連携を密にすること。また、暴風雨に関して、配備体制や避難基準についても見直しをしていくということですので、よろしく願いいたします。

また、今回の災害の教訓として、強風による倒木や停電により日常生活に支障を来しました。こうしたことから、避難所、水道、福祉施設などの停電対策についても検討していただきたいと思っております。

次に、大雨災害についての中で、大雨災害の原因は、河川の上流部における大雨が、被害の発生した大きな要因であるということです。確かに、上流部である長柄町の水上では、総雨量360ミリを記録していますが、これらについては後ほど、具体的な質問をしていきたいと思っております。

また、今回の災害では、避難勧告から警戒レベル5の避難指示までの発令が、迅速に行われたことにより、早い段階での避難の対応など、市の判断は適切に行われたものと思っております。しかし、今回の水害の特徴は、水の流れが速く、道路の冠水も早いため、車等での避難に支障を来したことです。こうしたことから、避難方法等についても再度、検証していただきたいと思っております。

それでは、再質問に移ります。

初めに、今回の大雨時の避難についてですが、各小中学校の児童生徒に対する避難対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 避難対応でございますが、小学校は、全ての学校が保護者に引き

渡しを行い、中学校は、通常の方法で下校した生徒と、保護者へ引き渡した生徒がおりました。また一部、保護者が迎えに来れないなどの理由から、児童生徒を学校に泊めて、翌日、引き渡しを行った学校もございました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今回の水害で、私も避難所の豊田福祉センターで、対応をいろいろ見ておりました。センター前の道路も水であふれる中、小学校の先生たちの対応は、児童生徒に対して適切に行っていました。

この一方で、中学校は、通常どおり下校した生徒と、保護者に引き渡した生徒がいたということですが、ある保護者の方からは、児童生徒を迎えに行く途中、腰まで水に浸かり、非常に危険な思いをした上に、さらに車をだめにしてしまったというお話を聞きました。こうしたことから、学校での避難対応についても、道路等の状況を的確に判断するなど、さらなる検証と対応をお願いいたします。

次に、台風15号では、避難所を7カ所開設し、避難者が138人。台風19号では33カ所開設し、避難者1701人。そして今回の大雨災害では17カ所を開設し、906人と、多くの方が避難されてきました。

こうした中、避難者からの要望と避難所を運営するための課題と、その対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を含めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難者からは、情報収集のためのテレビや毛布などの要望がございました。また、多くの方が避難した場合、避難所の開設が長引いた場合には、職員だけの対応が困難となるのが、今後の課題でございます。

今後、備蓄品の充実を図るとともに、避難所の対応を検証し、運営についての改善を図ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今回の台風等が連続して起きたということで、毛布等が足りないということもあったと思いますので、これらの災害を教訓に対処を検証し、十分な備えをしていただきたいと思います。

次に、避難所である中央公民館及び停電対策などを含めた防災計画の見直しを行うのか。また、今回の災害を受け、防災マップと洪水ハザードマップの見直しについては、どのように進めていくのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 地域防災計画につきましては、今回の災害を踏まえ、暴風雨に対する配備態勢や、長期化した停電への対応、避難所の関連事項について、早急に見直しを行ってまいります。

また、防災マップと洪水ハザードマップについては現在、統合する業務を進めておりますが、今回の災害の内容を反映して、本年度末までに作成する予定でございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 防災マップと洪水ハザードマップについては統合して、今回の災害の内容を反映して作成するということですが、住民への周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

次に、25日当日の9時に、県警機動隊により、中央公民館孤立者への救助が開始されたという報告がありましたが、救助態勢についてで、救助の要請件数と、その対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 救助の要請件数につきましては、緊急性等の差異はございますが、警察では25件の救助要請を受け、81名の方を救助しており、消防本部では62件の救助要請を受け、166名を救助しております。さらに、災害対策本部に連絡のあった救助要請につきましては、警察、消防、消防団を通じて対応いたしました。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 消防団、それから消防、警察の方には、救助に関して非常に御尽力いただいたことに対して、感謝したいと思います。

この一方で、市民の方からは、救助に来てもらえなかった。また、遅れたというようなお話もお聞きします。

こうした中、当日の17時30分に自衛隊に派遣要請をしていますが、自衛隊の要請と対応について伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 自衛隊につきましては、独自の判断で、当日、下志津駐屯地から部隊が出動し、移動中に茂原市からの災害派遣要請が出されたことを知りました。ですが、各所で土砂崩れや冠水等により道路が寸断されまして、また渋滞により、前へ進めない状態がございました。さらには、高速道路は災害時の道路点検を行っておりまして、通行することができませんでした。

このため、災害時における移動について、パトカー等による警察の先導や、点検の際の高速道路の通行を県へ要望いたしました。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 自衛隊が、道路の寸断等により進めないのでは、救助にならないと思いますので、災害時における移動についても、強く県に要望していただきたいと思います。

次に、被災者生活再建についてなのですが、11月15日号と12月1日号の広報の臨時号に記載されているのですが、被災者生活再建について、平成25年の台風26号時との違いはあるのか。また、住民、商工業、農業従事者等に対する市の独自の支援はあるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 被災者生活再建につきましては、台風26号と同様に災害救助法の適用による支援のほかに、国や県とともに、一部損壊の住家や被災農業者への支援を新たに実施する予定でございます。

また、今回の災害では、市独自で崩落土砂等の撤去や家賃の補助を行うとともに、被災事業者への支援を行う予定でございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今回の災害では、市の独自支援策として、崩落土砂等の撤去や家賃補助を行って、農業、商業等の被災事業者への支援を行う予定ということですが、市として、今回の災害で被災された方に寄り添っていただいていることに対して、一定の評価をしたいと思います。

次に、被災された方が被災者生活再建支援法により適用される内容と、想定される対象者について伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 被災者生活再建支援制度は、自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、被災者生活再建支援法に基づき、被害の程度に応じまして支援金を支給し、生活の再建を支援するものでございます。

本制度が適用される被害区分といたしましては、住宅が全壊あるいは床上1メートル以上1.8メートル未満の浸水で、大規模半壊の被害を受けた場合などとなっております。

また、今回の10月25日の大雨による災害の対象者は、今のところ全壊4世帯、大規模半壊126世帯となっております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 130世帯の被災者がこの法律の適用を受けて、住宅が全壊の場合ですと、基礎的な支援金が100万円。床上1メートル以上1.8メートル未満の浸水で大規模半壊の場合、基礎的な支援の50万円が支給されると思います。

しかし、今回、残りの大部分の被災者が、床上浸水1メートル未満で、法律の適用が受けられないと思いますので、法の改正について、国や県に要望していただきたいと思います。

次に、河川について質問いたします。今回、越水した二級河川はどこなのか。また、過去の水害と比較して、どのような違いがあったのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 越水した二級河川につきましては、一宮川、豊田川、阿久川、鶴枝川、赤目川でございます。

また、過去の水害と比較すると、茂原市街地の上流域における長柄町水上において、総雨量360ミリの降雨があったため、これまで浸水被害が発生していない箇所においても、被害が出るなど、大規模な浸水被害となりました。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今の話ですと、市内を流れる二級河川全てで越水していること。これまで浸水被害が発生していない箇所においても、被害が出ているということです。特に今回の水害では、豊田川流域でも甚大な被害が発生しています。

もう少し詳しく雨量等を調べてみますと、先ほど長柄町の水上で総雨量360ミリを記録しているほか、長南町で総雨量314ミリ、二宮の真名で302ミリを記録しています。しかも、これらの雨量は1日24時間の雨量ではなく、降り始めてからやむまで約12時間しかたっていません。つまり、長柄町水上の1時間当たりの平均雨量は30ミリとなり、ピーク時の午前11時から午後2時までの3時間で、204ミリという記録的な豪雨となっています。

これらの雨水が、茂原の市街地を流れる一宮川に対して、最初に長南から流れる三途川と長柄町からの一宮川で合流し、次に真名方面から流れる豊田川で、一気に合流します。さらにその先で阿久川、鶴枝川と合流します。これでは、勾配の少ない茂原の市街地は、ひとたまりもありません。これが、今回の水害の主な原因だと思います。

それでは、これらの水害は防ぐことができなかつたのでしょうか。検証してみたいと思います。

初めに、100mm/h安心プランの現在までの進捗状況と、完成するまでの期間について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 初めに、市が行う対策でございますが、梅田川の早野排水機場整備につきましては、本年度より工事に着手し、令和4年度の完成に向け、鋭意努力しております。

また、下水処理場に設置されている3台の雨水ポンプ能力増強につきましては、1台目が完了し、残り2台は雨水管の能力増強とあわせ、令和5年度までの完成を予定しております。

次に、県が行う対策でございますが、第二調節池増設につきましては現在、遮水工事や護岸工事などが進められており、令和3年度の完成を目標に取り組んでいると伺っております。

また、阿久川合流点付近の河川改修につきましては、全体改修約400メートルのうち、昨年度までに約50メートルが完成し、本年度は右岸約60メートルの護岸工事や、橋梁かけかえ工事が進められております。

さらに堤防のかさ上げにつきましては、全体整備延長約12.7キロメートルのうち、これまでに約2.9キロメートルの整備が完了し、現在、約1.3キロメートルの工事が進められております。

阿久川合流点付近の河川改修並びに堤防かさ上げ工事につきましても、いずれも令和5年度の完成を目標に取り組んでいると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今の答弁をお聞きしますと、新たな調節池が完成するまで、あと2年かかり、堤防のかさ上げの進捗状況は2900メートルということですから、進捗率は約24%で、完成まであと4年かかるということです。

私は最初、100mm/h安心プランの進捗がおくれているから、越水が生じたのではないかも考えました。

ところが県は、前回の災害の検証で、地盤沈下が原因ということで、市内を流れる一宮川流域、これ両側で12キロに対して堤防のかさ上げ分として、土のうを積んでくれていました。しかし、今回、河川の越水した箇所を映像で見る限り、堤防のかさ上げ分として積み上げた土のうをはるかに超えて越水していました。

また、鶴枝に設置されている30万立方メートルの第一調節池へ水が流入してから満杯になるまで、約1時間程度でした。このことから、今回、増設予定の40万立方メートルの調節池が、仮に完成されていても、1時間強で満杯になったことでしょう。

つまり、この100mm/h安心プランが完成しても、今回の災害は防ぐことができなかったのではないのでしょうか。県はこれから検証していくとしていますが、上流部に調整池の設置や、

堤防を今まで以上に高くするスーパー堤防の設置など、現在の100mm/h 安心プランの見直しを含めた抜本的な対策を講じる必要があると思います。

こうした状況の中なのですが、実は県も抜本的な解決に近い対策を講じてくれています。平成27年2月に策定した100mm/h 安心プランの約六月後、平成27年8月に一宮川水系の河川整備計画を策定し、一宮川の河口から豊田川と一宮川の合流点13.6キロまでの河道を広げるという20年間の計画を策定しています。

昭和46年の水害からの整備で、一宮川河口からの整備は大分進んできましたが、この計画の中の茂原市の流域、下水処理場の先の阿久川合流点と、市役所先の豊田川合流点までの河川の片側の断面をほぼ垂直にして、河道を広げる計画を策定しております。

しかし、この計画では、実施してからまだ4年しかたっており、完成まであと16年かかってしまいます。しかもこの計画自体が、阿久川合流点と豊田川合流点までをあと16年かけて整備していくということですので、今回越水した豊田川、阿久川等の流域までは、いつ河道の幅がなされるか、全くわからない状況です。これでは再度、同じような水害が繰り返されてしまいます。

ただ、都市化された茂原の市街地を救うには、市街地全般の河川と、その上流部までの河川の両側の断面を垂直にして、河道を広げること。そして、堤防を高くすること。これを早期に、しかも一気に加速して推進していくしか、水害を防ぐ方法はないと思っています。

こうしたことを踏まえて、二級河川の越水による被害を受けて、市はどのように対応していくのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 国、県に対しまして、今回の浸水被害の状況を踏まえ、浸水に至ったメカニズムの検証を行い、抜本的な河川改修計画の見直しを強く求めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 抜本的な河川改修計画の見直しを県に要望していくということですが、県が検証し、対策を講じ、実施するまでに非常に時間がかかると思います。100mm/h 安心プランも、平成25年の水害から6年たっても、まだ完成に至っておりません。そして、水害はあすにでもやってくるかもしれません。そこで、すぐに実施すべき対策を講じなければならぬと思います。

先ほど、県は一宮川流域、両側で12キロに、堤防のかさ上げ分として土のうを積んでくれていました。この土のうの高さを数倍に増やすとともに、越水した二級河川全てに土のうを積み

上げる対策を講じてもらいたいと考えています。

また、豊田川、阿久川等の流域には、メダケや流木が繁茂している箇所が相当あります。これらの伐採と土砂の撤去と河道の掘削を早急かつ徹底的に実施してもらいたいと考えますが、二級河川で早急に必要な対策について、市はどのように対応していくのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 早急な対策といたしまして、河道内の竹木伐採、堆積土撤去並びに大型土のうによる堤防のかさ上げなどを県に対しまして、これらの対策を来年の梅雨時期前までに実施していただくよう強く求めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今、答弁されたことを県に早急に要望していただいて、対策を講じていただきたいと思います。

さて、水害関係でいろいろ質問してまいりましたが、先ほど述べたように、解決すべき問題が山積みされております。災害を未然に防止するには、河川の抜本的な対策を立て、実施するとともに、あすにも来るかもしれない水害に備えるため、一時的な対処も早急に進めなければなりません。こうしたことを強く国や県に求め、それを実行してもらうためには、強いリーダーシップを発揮できる方が必要です。

そこで、田中市長は、次期市長選に出馬する考えはあるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員御指摘のとおり、平成になって3回、それから令和に入って1回と、この30年の間に4回、水害に見舞われてしまいました。

私が市長になってから、平成25年に水害に遭ったときに、国、県の方たちにも強く、二度と起きないように対策を打っていただいたと思いますが、3回もあったのでは、市民の感情もおさまるところはございませんということで、とにかくこの問題は、抜本的な対策を早期に打っていただきたいという話をさせていただいたところであります。

何度も申し上げているとおり、この二級河川は、あくまでも県の管理でございまして、県会議員の先生たち、茂原から2人出ておりますけども、2人の先生にも頑張ってください、また国会議員の先生にも、とにかく茂原の異常な状況を十分勘案していただき、そして、茂原市としては精いっぱいやってきているつもりなのですが、それにのっとった対応を早期に今後も求めていくつもりであります。

そうは言っても、やはり早期に、今求められている諸問題がございまして。これは今、議員が

指摘されたとおりでございます。この問題に再度チャレンジするためにも、次期の市長選に立候補するという覚悟で、今回思った次第であります。

先ほども申し上げましたとおり、大変ショックを受けておりました。お二人の方が亡くなってしまったということには、私としても反省しておるところです。ただ、その都度、職員には、絶対に死者を出すなという指示を出していたにもかかわらず、こういうことが起きてしまい、本当に、トップとして大変責任を感じています。ということでございます。4月には出る予定でございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） それでは、田中市長の強いリーダーシップのもと、災害を未然に防ぐために強く、それこそ国会議員や県議を通して国や県等に要望していただいて、これらを実践していただかねばならないと思います。

この質問の最後に、田中市長には、以前あったように、一宮川水系を早期に改修するための一宮川改修事務所の設置などを再度、県に要望していただくことをお願いしまして、次の質問に移ります。

まず、自治会の災害時の役割は、先ほど自助、共助、公助の中の共助の担い手として、大切な役割を果たし、今回の災害でも住民の安否確認、避難誘導、避難所運営の協力などをしてくれたとのことでした。

このような重要な役割を担っていただいているにもかかわらず、加入率は最近10年間で1%ずつ減少し、平成30年が57.8%で、今年度は56.7%となっております。

こうしたことから、災害時など、自治会の役割が重要であるため、自治会加入率向上に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 各自治会では、住みよい地域をつくるため、防災をはじめとするさまざまな活動に取り組んでいただいております。その根本でございます住民相互の助け合いを持続可能なものとするためには、自治会組織の維持強化が不可欠でございます。

そのために自治会長連合会と協力しながら、さまざまな方法によりまして、自治会の加入率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 自治会長連合会と協力して、引き続き加入率向上に努めていただきたいと思います。

次に、東京の青梅市の自治会連合会は、自治会加入率が減少していることから、自治会の加入促進活動として、協力企業や商店などで優待サービスが受けられる「すまいるカード」を配付しています。

こうしたことを検討していただきたいと前回要望したのですが、自治会加入優待カードについては、どのように検討しているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 自治会への加入促進と地元経済の活性化につながると思われます自治会加入優待カードについてでございますが、平成31年2月に茂原市商店会連合会と茂原市自治会長連合会の役員による意見交換の機会を設けさせていただきました。商店会の皆様から、趣旨は理解できるけれども、実施にはいろいろ難しい点もあるなどの御意見をいただいております。

今後とも消費税率の変更、またプレミアム付商品券の影響など、企業、商店側の動向を見きわめつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） いろいろ難しい点もあるということですが、引き続き検討していただきたいと思います。

次に、集会所の新築・改修、エアコンの設置などについてですが、費用の1割を補助しているということです。今回の災害で道路が冠水して、避難所まで行けないケースもあったかと思うのですが、地域の避難所に一時的に避難することなどもあると思います。こうしたことから、自治会活動の支援策として、集会所の新築や改修など、補助金の充実に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 集会所は、自治会活動を行う上で重要な拠点施設であると考えております。集会所整備事業補助金については今後、充実できるよう引き続き検討させていただきます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 自治会の加入率が年々下がるということ、非常に重要な問題であると思いますので、補助金自体を充実できるように、総合計画等の中で検討していただきたいと思います。

次に、鳥獣被害の関係で、イノシシ等の捕獲はここ数年230頭前後と横ばいだということで

すが、そして被害額が少ないのは、共済の補償となるものだけだからと思います。実際には相当の被害が出ていると思うのですが、今年から新たに、耕作放棄地の適正管理による取り組みを始めたということですが、今後も新たな対策について検討していただきたいと思います。

次に、今まで、捕獲したイノシシを大多喜の施設まで運んで、処理していたと思うのですが、市内に新たな加工施設ができると聞いているのですが、ジビエを使って、「ねぎぼうず」と連携ができないのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 「ねぎぼうず」では、新商品開発委員会がございまして、日ごろから加工品の研究開発に取り組んでいるところであります。

加工施設事業者と連携し、ジビエを使った新商品の開発ができるよう、調整に努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） ぜひ「ねぎぼうず」と連携して、ジビエを使った新たな商品が開発できるようにお願いいたします。

次に、イノシシ等の鳥獣被害のほか、農家を悩ませているものに、ジャンボタニシの発生があります。繁殖力が強く、水があれば、どこにでも発生してしまいます。

こうしたことから、まずジャンボタニシの市域への被害状況と、その対策について伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 被害状況につきましては、市内ほぼ全域で発生しており、近年急激に増加しているところでございます。

その対策といたしましては、ネットによる水路からの侵入防止、薬剤散布による駆除など防除対策は行われておりますが、有効な解決策が見つからず、苦慮しているところでございます。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 市内全域に被害が発生しているということですが、ジャンボタニシの被害対策としての助成措置の対応はできないのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 市といたしましては、国や県に対しまして、有効な駆除方法の検討と助成措置について要望しておりますので、引き続き関係機関と連携し、被害の軽減が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（ますだよしお君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） ジャンボタニシについては、国や県に対して、有効な駆除方法の検討と助成措置について要望しているということなので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問項目は終了しますが、今回の災害で被災された住民の方は、大変な思いをされたに違いありません。この市民の方々に対する職員の方も、大変御苦勞だったと思います。流れくる水の中で、水門の操作に当たる方は、非常に危険な思いをなさったでしょう。また、避難所の対応の方、災害ごみ担当の方、それから被災された家を調査された方、特に、よく現場を回ってみますと、不在票が相当数置いてありました。そのほか、各担当部の職員も、非常によくやってくれていると思います。

まさに台風15号から今回の大雨災害まで、休む暇もなく対応されていると思いますので、どうか健康に留意されることをお願いいたしまして、私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田畑 毅議員の一般質問を許します。田畑 毅議員。

（10番 田畑 毅君登壇）

○10番（田畑 毅君） おはようございます。会派令和茂原の田畑 毅です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、9月、10月に相次いで発生した台風や大雨により、全国各地で甚大な被害が発生しました。本市におきましても、台風による強風で、家屋の損壊や長期にわたる大規模な停電が発生しました。また、想定を大きく上回る大雨により、床上・床下浸水や道路冠水、崖崩れなど甚大な被害が発生し、2名の尊い命が奪われてしまいました。

お亡くなりになられました方々に心よりお悔やみを申し上げるとともに、被災されました市民の皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

また、復旧に向けて、日夜御尽力いただいております関係者の皆様に、この場をおかりしまして深く感謝申し上げます。

まず初めに、災害時の学校での生徒の避難について、お聞きします。

令和元年10月25日の大雨で、本市では市内の河川が氾濫し、死者が発生する事態となり、浸水区域は約1200ヘクタールに及び、床上浸水、約2100件、床下浸水、約1300件の甚大なる被害をこうむりました。また、国・県道を含む多くの道路が長時間にわたり冠水し、市内の交通網は麻痺状態に陥りました。

本市では、10時20分に警戒レベル4の避難勧告を水害警戒区域に発令し、避難所9カ所を開設。12時に警戒レベル4の避難指示を水害警戒区域と土砂災害警戒区域に発令し、新たに避難所2カ所開設し、合計11カ所といたしました。そして12時25分に警戒レベル5、災害発生情報を水害警戒区域に発令しました。

この日は金曜日の平日で、多くの児童生徒が保育園、幼稚園、そして学校に当園、登校しておりました。このような災害時の学校での生徒の避難方法の指示判断について。児童生徒の避難方法の指示について、本市の基本的な考えをお伺いいたします。

次に、今回の大雨では、本市は10時20分に避難勧告、12時に避難指示を発令、14時25分、災害発生情報を発令しております。今回の水害での各学校の生徒避難の状況の把握について。児童生徒の避難状況について、お伺いいたします。

次に、今回の水害は想定外の規模だったためか、学校の避難指示も二転三転しているところもあり、その指示で、本当に生徒の安全が確保できるのかと思われる学校もありました。学校の避難指示の検証について、今回の水害の経験を踏まえ、避難指示方法について検証すべきと考えるが、本市ではどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、今回の令和元年10月25日の大雨に対しての水門の操作、排水ポンプの設置について、お聞きします。

今回の大雨では、10月25日の3時から17時までの総雨量が222ミリ、時間最大雨量が同日の11時40分から12時40分の1時間で42ミリ、一宮川の最高水位が同日の19時40分で9.75メートルを観測するなど、今まで本市が経験したことのない大雨でした。今回の大雨で、一宮川、豊田川、阿久川、そして梅田川などが氾濫し、その流域を中心に、市内の浸水区域は1200ヘクタールにも及ぶ甚大な被害をこうむりました。

今回のような大雨のときは、河川の水が水門から流入し、水害が発生するおそれがあるため、河川に設置されている水門の適切な操作が求められます。前回の平成25年の水害のときには、この水門の操作が適切であったかどうか、随分と問われました。

今回の大雨での水門操作について、市が操作員となっている水門において、どのような操作を行ったのか、お伺いいたします。

次に、今回の大雨では、河川が氾濫していない地域でも、浸水被害を受けた地域もございます。大芝の土地区画整理地区などは、10月25日のお昼ごろには、車が通行できなくなるほど道路が冠水していました。このような地域は他にもございます。

このような地域で、早急に浸水被害に対処するには、仮設排水ポンプを設置して、雨水を排水するのが、非常に有効な手段だと思われませんが、今回の大雨での排水ポンプの設置について、どこに仮設排水ポンプを設置したのか、お伺いいたします。

以上で、私の最初の質問を終わりにいたします。よろしく御答弁のほど、お願いいたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの田畑 毅議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田畑 毅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、水害に対しての水門操作、排水ポンプ設置についての中で、今回の大雨での水門操作についての御質問でございますが、水門の操作につきましては、赤目川の乗川水門は25日9時に閉鎖し、27日15時30分に開門。阿久川の東郷水門は10時40分に閉鎖し、翌日の6時35分に開門。一宮川の中の島第二水門は11時30分に閉鎖し、翌日の6時30分に開門。阿久川の腰当水門は17時25分に閉鎖し、22時20分に開門。同じく阿久川の道目亀水門は17時25分に閉鎖し、22時に開門し、計5カ所を操作いたしました。

次に、仮設ポンプの設置場所についての御質問でございますが、上永吉一本橋付近、それから大芝三丁目調節池及び本小響杉屋団地においては25日9時から翌日の8時まで。また、千町ニュータウン地先には26日12時から翌日の12時まで、計4カ所の仮設ポンプを設置いたしましたところでございます。

私からは以上です。

○議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

災害時の学校での生徒の避難についての中で、初めに、児童生徒の避難方法の指示の基本的な考えでございますが、各小中学校では、火災や地震、風水害などの災害時における避難方法の指示を含めた危機管理マニュアルを作成しております。各校とも、地震は震度5強以上で、児童生徒を保護者に引き渡すとしておりますが、風水害については、地形や学区の広さ、市街

地と郊外など地域差があることから、学校ごとに校長が判断して対応しております。

次に、今回の水害での各学校の生徒避難の状況でございますが、小中学校では、学区の状況や気象情報から、学校ごとに下校時刻を早めた学校と遅らせた学校がありました。下校方法については、小学校は、全ての学校が保護者への引き渡しを行い、中学校は、通常の方法で下校した生徒と保護者に引き渡した生徒がおりました。

また、保護者を迎えに来られないなどの理由から、児童生徒を校内に泊ませた学校は、小学校4校15名、中学校4校83名でございました。

次に、今回の水害の経験を踏まえての避難指示方法の検証についてでございますが、今回の水害は、台風21号が東に大きくそれたことや、雨がやんだ後に越水や内水の増加、道路の冠水など、想定をはるかに超えたことから、各学校で登下校を判断することの難しさがありました。今後も引き続き、児童生徒の安全確保を最優先することを念頭に、今回の水害対応について、全学校で早急に検証するように指示しております。

また、避難等の判断の指針となる各学校の危機管理マニュアルについて、避難勧告や避難指示への対応、通学路の安全確認、引き渡しの方法、保護者連絡の仕方などの見直しを図るよう指示いたしました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 災害時の学校での生徒の避難方法の指示判断について、再質問いたします。

風水害については、地形や学区の広さ、市街地と郊外などの地域差があることから、学校ごとに校長が判断して対応しているとのことですが、校長が生徒の安全のために適切に判断するには、各地域の災害の情報に関して、市と綿密に連絡を取り合うことが不可欠だと思います。各学校と市との間で、地域の水害情報のやりとりがあったのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 学校に向けまして午前9時30分ごろに、市で第2配備体制がしかれたことや、午前9時50分ごろに、気象庁からの注意喚起の情報を伝えているところです。その後も、授業の短縮や下校時刻の変更につきまして、連絡を教育委員会と学校で取り合っております。

学校から、地域の冠水情報についての問い合わせもございましたが、十分な状況の把握ができておらず、また、刻々と状況が変化していたため、学校の職員で、近隣の道路状況を確認するよう指示いたしました。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 学校が得る災害情報よりも、市が把握する災害情報のほうが、スピードも量も上だと思われれます。例えば市が、ある地域の道路冠水の情報を得て、その地域の道路はほとんど冠水しているので、生徒を学校で待機させるように指示するとか、市が把握した情報により、各学校への避難指示はあったのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 児童生徒の下校時刻を何時にするのか。集団下校なのか。保護者への引き渡しなのかを含め、適切に判断するよう指示いたしました。その後も各学校と連絡を取り合い、状況を把握いたしました。

各学校では、天気予報による予測をはるかに超えた雨量や、急激な河川の増水のため、時間の経過に伴い、判断を変えていかざるを得ない状況にございました。

今後、学校が水害への対応をより適切に判断できるように、市や県が公表しております積算雨量や一宮川早野観測所の水位など、積極的に情報提供していきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 次に、今回の水害での各学校の生徒避難の状況の把握について、再質問いたします。

避難所である中学校で避難していた、ある中学生の父兄から、水が引いたので、夜半に、避難所である中学校から帰宅したお子さんから、その日の状況を確認したところ、午後4時ごろに下校したが、道路が冠水していて腰くらいまでつかり、家に帰ろうとしたが、諦めて学校に引き返した。友達もいろいろ回って、胸ぐらいまでつかり、ちょうど居合わせた人に、危険だから引き返せと言われ、学校に戻ったと、とんでもない答えが返ってきたというお話を聞きました。

ここでお聞きします。家に帰ろうとした生徒が水につかったため、学校に戻ったと聞いておりますが、そのことを把握しているのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 小学校では、全ての学校が保護者への引き渡しを行いました、中学校についてですが、学校ごとに申し上げますと、東中学校では、通学路の安全確認をした上で、生徒全員を下校させました。富士見中学校では、近隣地区について教員が引率して生徒を下校させ、その他の生徒は保護者への引き渡しを行いました。茂原中学校では、徒歩通学者の通学路の安全を確認した上で下校させ、その他の生徒は保護者への引き渡しを行いました。

南中学校では生徒全員の保護者への引き渡しを行いました。本納中学校では、冠水しやすい地区の生徒さんは保護者への引き渡しを行い、その他の生徒は通学路の安全を確認した上で下校させました。早野中学校と西陵中学校では、生徒に注意を促し、その上で下校させるとともに、保護者への引き渡しを行いました。

その結果、下校をした生徒さんで、足から胸にかけて水につかってしまい、戻ってきた生徒がいた学校があったことは把握しております。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 周辺の水害状況を十分に把握しないまま、保護者の在宅確認をせずに、避難所である中学校から生徒を帰宅させ、そのような事態が起きてしまったということですが、そのような事態が起きた経緯について、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 中学校では、豪雨の中、早く帰らせるよりも、雨が上がる午後4時ごろに帰らせたほうがよいと判断いたしました。一部の中学校では下校時、冠水の状況が十分把握できていなかったために、道路に障害物があったり、道路の冠水がひどかったりした場合には、学校に戻ってくるよう指導いたしました。しかし結果的に、冠水した道路を進んでしまった生徒がおり、水につかってしまってから学校に戻ってきたという事態が起きたと考えております。

教育委員会といたしましても、このような事態が起きたことを重く受けとめ、学校と改善策を協議しながら、何よりも児童生徒の安全、命を第一に考え、指導を徹底してまいります。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 次に、学校の避難指示の検証について再質問いたします。

避難等の判断の指針となる各校危機管理マニュアルについて、避難勧告や避難指示への対応、通学路の安全確認、引き渡しの方法、保護者連絡の仕方など、見直しを図るよう指示したという答弁でしたが、避難指示が出た時点、段階で、学校にとどめておくことが安全と考えますが、今後どのように対応するのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

○教育部長（久我健司君） 議員おっしゃるとおり、避難指示が出ている状況では、児童生徒を学校にとどめておくことが安全であると考えております。今後も児童生徒の安全確保を最優先に考えることを念頭に、各種気象警報や避難勧告、避難指示が出ている場合の対応について検討し、登下校の方法や授業の短縮、児童生徒を下校させずに学校にとどめておくことなど、各学

校が速やかに判断できるようにしていきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 今回の水害では、予想をはるかに上回る甚大な被害を本市にもたらしめました。幸いにも、児童生徒の人的被害はありませんでしたが、一步間違っていれば大変なことになっていた避難指示もありました。

冠水のために帰宅ができない保護者の方は当然、お子さんも帰宅できず、学校で待機していると考えます。そのような状況下で生徒を帰宅させ、もし事故があった場合には、学校側は、学校に戻ってこないのでは、帰宅していると思われ、保護者の方は、自分たちも帰宅できていないので、子供も当然、学校にとどまっていると思われ、事故の発覚がどんどんおくれて、取り返しのつかないことになってしまいます。

今回の経験を決して無駄にすることなく、しっかりと検証して、このような場合はこのようにするというような、できる限り各学校の判断に委ねるのを省く方向で、学校の危機管理方法を見直していただきたい。このことを強く要望いたします。

次に、今回の大雨での水門の操作について再質問いたします。

今回の大雨で、赤目川の乗川水門、一宮川の中の島第二水門、阿久川の東郷水門、腰当水門、そして道目亀水門の計5カ所の水門を操作したとのことですが、それぞれ、どのような判断で水門を操作したのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 東郷水門、中の島第二水門につきましては、近接している各排水機場のポンプの稼働に合わせて、操作を行いました。また、乗川水門、腰当水門及び道目亀水門につきましては、本線からの流入が確認されたことにより、被害の拡大のおそれがあると判断し、水門操作したところでございます。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 赤目川の乗川水門を9時に閉鎖するなど、大雨の早い段階で水門の操作に着手しておりますが、今回の操作判断を市はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 水門操作につきましては、排水機場の稼働状況、河川水位及び本川から流入している状況を確認しながら操作したところであり、適切な操作であったものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 今回の大雨では、結果的には川の水が堤防を越水してしまい、本市に甚大な被害を及ぼしてしまいましたが、今回の水門の操作により、どのような効果があったのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本川からの流入を防ぐことによる、急激な内水位の上昇を防ぐことなどの効果がございました。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 次に、今回の大雨での排水ポンプの設置について再質問いたします。

上永吉一本橋付近、大芝三丁目調節池、本小轡杉屋団地、そして千町ニュータウン地先、計4カ所に仮設排水ポンプを設置し、運転したとのことですが、それぞれの場所に設置した仮設排水ポンプの数についてお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 仮設ポンプの数につきましては、上永吉一本橋付近に8インチポンプ2基、大芝三丁目調整池に8インチポンプ1基、本小轡杉屋団地に4インチポンプ1基、千町ニュータウン地先に4インチポンプ1基の計5基でございます。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 仮設排水ポンプの設置した数については、8インチポンプが2基の場所と1基の場所、そして、4インチポンプが1基の場所が2カ所、計5基を設置したとのことですが、そのように設置した理由について、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 設置した4カ所につきましては、茂原市地域防災計画において、排水ポンプ設置重点箇所として位置づけており、上永吉一本橋付近、大芝三丁目調整池につきましては、降雨予測をもとに事前に設置しました。本小轡杉屋団地及び千町ニュータウン地先においては、道路が冠水したことにより、地域住民の要請を受け、設置したところでございます。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 設置した箇所においては、本市の地域防災計画において仮設排水ポンプ設置重点箇所と、道路が冠水したことで、地域の住民から要請を受けた箇所ということですが、今回設置した仮設排水ポンプの効果はどうだったのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今回の豪雨につきましては、一部の地域におきまして、浸水被害が生じてしまいましたが、急激な内水位の上昇を抑えることや、降雨後の滞水を排除する効果があったものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 今回の大雨での仮設排水ポンプの効果をお聞きし、内水問題に対して、ある一定の効果があることが確認できました。大雨のときに仮設排水ポンプが必要な箇所は、他にもあると思われます。

仮設排水ポンプの増設が必要と思われますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 状況に応じて増設することも必要であると思いますが、仮設ポンプでの内水排除には、限界があるものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 田畑 毅議員。

○10番（田畑 毅君） 今回の大雨では、河川が氾濫する前から、道路が冠水し、車が通れなくなり、浸水してしまった地域もございます。また、河川の氾濫とは関係なく浸水してしまった地域もございます。応急処置的には、仮設排水ポンプの設置は非常に有効な手段だと思われませんが、河川の氾濫とは関係なく、内水問題で道路冠水、そして浸水してしまった地域では、今回のような大雨ではなくても、道路冠水や浸水が発生してしまいます。

市民の皆様が安全安心に暮らしていただくためには、そのような地域の排水路と調節池の整備、そして、仮設ではなく常設の排水機場整備を強く要望いたします。

最後に、本市は今回で4度目の大規模水害をこうむりました。毎回被害に遭っている方々からは、市の水害対策には期待できない。県、国の対策にも同様に期待できないというような諦めムードが漂っています。これでいいのでしょうか。いいわけがございません。

我々の仕事は、全ての市民が安全安心に暮らしていけるようにすることです。ここに住み続けたいと思ってもらえるようにすることです。こんな有事のときには、少しでも希望の光を見てください。努力することです。

今回の一般質問で、2つのことを要望させていただきました。1つは、学校の危機管理方法の見直し。もう一つは、内水問題が発生している地域の排水路、調節池、そして排水機場の整備。

学校の危機管理方法の見直しのほうはソフトの面ですし、何よりも子供たちの安全のために、検証後に速やかにやっていただきたい。排水路などの整備はハードの面なので、お金も時間もかかります。ですが、それを理由にやらなければ、その地域の方々は、いつまでたっても安全安心に生活できません。すぐに全てができなくても、できることから一つ一つやることで、市民の方々に希望の光を見せることができると私は信じています。

当局の皆さんが、本市の復旧・復興のために懸命に御尽力されていることは重々承知しております。本当にありがとうございます。その上での要望でございます。これからも、愛する茂原のために、ともに頑張りましょう。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、田畑 毅議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大柿恵司議員の一般質問を許します。大柿恵司議員。

（4番 大柿恵司君登壇）

○4番（大柿恵司君） 12月議会3番目に登壇させていただきます。会派緑風会の大柿恵司でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このたびの3回連続の災害では、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、復旧に御支援、御協力くださいました多くの皆様にも、心より御礼申し上げます。

さて、このたびの3連続の台風では、どちら様も初めての体験をなさいました。地球温暖化の影響による気候変動が、いよいよ身近な問題になったと感じられる出来事でした。我々関東地方、千葉茂原に住む者も今後、このような災害が頻繁に起きることを想定して、できる限りの準備をしなければならないと思います。

安全安心で、住んでよかったと思える茂原市をつくるために質問に入らせていただきます。今回は台風災害に関連した質問のみで、7項目につきまして質問させていただきます。

初めに1項目めの質問に入ります。このたびの台風災害の教訓と、今後の安心安全で住みやすい茂原市に向けて、今回の災害で得た教訓は何であったのかをお伺いします。

次に、第2項目めの質問は、100mm/h安心プランについての質問です。私ども一般市民は、

本市が進める100mm/h安心プランに大いなる期待と安心感を持って、日々の暮らしをしておりました。ところが、今回の大災害です。100mm/h安心プランへの信頼感は、もろくも崩れ去りました。そこで、2つほどお伺いします。

1つは、100mm/h安心プランは、目的どおりの効果があったのかをお伺いします。

2つ目は、6月議会で御答弁をいただいたとおりに、茂原市緑町鷺巣橋からの越水は、土のうの設置により阻止できたのかをお伺いします。

さて、第3項目めの質問は、被災者支援策についての御質問でございます。被災された皆様は、がっくりと肩を落とされました。そこで、このことに関しまして3問、質問させていただきます。

1問目といたしまして、被災した住民にどのような支援策が必要と考えるのか。また、茂原市独自の支援策とあわせてお聞かせ願います。

2問目は、被災した民間企業等にはどのような支援策を行うのか。また、茂原市独自の支援策とあわせてお伺いします。

3問目は、被災した農家にはどのような支援策を行うのかを、茂原市独自の支援策とあわせてお伺いいたします。

次に、4項目めの質問になります。河川等改修策について、以下6問ほど質問させていただきます。

二級河川についてですが、まず初めに、改修が必要となる二級河川の名称と事業名、延長及び完成予定年度をお伺いいたします。

続いて2問目の質問ですが、茂原市の管理で今後、改修が必要となる準用河川の名称と延長及び完成予定年度をお伺いいたします。

さらに3問目ですが、一宮川流域において、茂原市内のため池は何カ所あり、減災にはどのように機能させたのかをお伺いします。

4問目です。一宮川流域において、市内の水田の面積と豪雨時の貯留可能水量はどのくらいで、例えば第二調節池の何カ所分に当たるのか。また、南白亀川流域ではどうなのかをお伺いします。

続いて、5問目の質問をさせていただきます。もともと氾濫地あるいは低湿地であったところ、水田であったところを開発して現在、住宅地や商業地等になっている区域は今後、どのような方策を考えているのか、お伺いいたします。

終わりの6問目です。河川改修等による氾濫や冠水が防止できるまでの間、既存の住宅等建

築物については、それを取り囲む止水壁の設置が有効と考えますが、補助事業等での実現に取り組む考えがおりなのかをお伺いします。

次に、大きな5項目めの質問でございます。防災行政無線について質問させていただきます。風雨が強くなると、聞き取りにくい防災行政無線の解決策はあるのか、お伺いいたします。

続きまして、6項目め、市民の避難について質問させていただきます。避難発令のタイミングや避難経路、避難施設の受け入れ管理は適切であったのかをお伺いいたします。

最後に7項目めです。ボランティアについての質問をいたします。ボランティアはたくさんおいでくださって、人数的には十分に足りたとお聞きしております。また、支援を頼まれた被災者の皆様は、心から感謝なさっていたことと思います。もしも、災害ボランティアセンターで依頼者との間にトラブルでもありましたならば、次回のためにも、その有無と内容をお聞かせいただきたく、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○副議長（前田正志君）** ただいまの大柿恵司議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

**○市長（田中豊彦君）** 大柿恵司議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、被災者支援についての中で、被災した民間企業等に対する支援策についての御質問でございますが、本市の中小事業者に対する支援といたしましては、千葉県が実施する支援事業を受けた事業者に対し、本市独自で上乗せを行い、事業活動の再開に必要な費用の一部を助成いたします。

県の支援は、補助対象経費の4分の3、上限額1000万円を助成することとなっており、市では、補助対象経費の4分の1を対象として、その2分の1、上限額を50万円として助成いたします。

あわせて、茂原市中小企業融資制度を活用し、復旧に要する融資を受けた場合、千葉県信用保証協会に支払う信用保証料の全額を助成いたします。

次に、被災した農家に対する支援策についての御質問でございますが、被災した農業施設や農業機械につきましては、強い農業担い手づくり総合支援交付金による支援を予定しており、補助率は施設共済の加入・未加入により違いがありますが、国、県、市において最大で9割となります。

市独自の支援策といたしましては、事業費が20万円未満の場合は、県では対象外としており

ますので、被災農家の負担が1割になるよう、市独自で上乗せを予定しております。

次に、営農再開に向けた支援として、被災圃場の消毒や施肥、種や苗等の購入経費を支援する持続的生産強化対策事業を予定しており、補助率は国が5割であるため、被災農家の負担が1割になるよう、市独自で上乗せを予定しております。

また、被災農家に対し、再生産に必要な資金または施設の復旧資金を低金利で融資し、県と市で利子補給してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず、今回の災害で得た教訓は何であったのかとの御質問ですが、今回の一連の災害におきましては、暴風雨による長期間の停電や一部断水により、予備電源や発電機の確保、備蓄水等の重要性を痛感したところであります。

甚大な浸水につきましては、本市の気象情報だけでなく、上流域の降雨予測を的確に捉える必要性を改めて感じております。

また、平成になってから4度目の浸水であり、河川改修の抜本的な見直しが必要であるため、国や県に対して、対策を講じるべく、迅速な対応を強く求めてまいります。

今後も引き続き、行政だけでなく、自助、共助を含め防災対策の強化を推進してまいります。

次に、被災した住民にどのような支援策が必要か、茂原市独自の支援策とあわせて伺うとの御質問でございますが、被災した住民への支援策につきましては、浸水地域の消毒や災害ごみの回収など、少しでも早くもとの生活に戻れるよう、支援が必要であると考えております。

本市の独自の支援策につきましては、市税等の減免、見舞金等の配付、下水道使用料の減免等、また国や県の制度にあわせて、被災住宅支援として、住む家の提供支援を行ってまいります。さらに、民地において発生した崖崩れによる土砂の撤去に対しましても、支援を行ってまいります。

次に、聞き取りにくい防災行政無線の解決策はあるのかとの御質問でございますが、防災行政無線につきましては、現在もデジタル化を計画的に実施しており、完了年度は令和3年度を予定しております。これに加えて、水害警戒区域や土砂災害警戒区域を優先して、一部個人負担も含めた戸別受信機の整備について検討しております。

次に、避難発令のタイミング、避難経路、避難施設の受け入れ管理は適切であったのかとの

御質問でございますが、避難発令のタイミングにつきましては、避難勧告等の判断伝達マニュアルを基本とし、適時発令できたものと認識しております。避難経路、避難施設の受け入れ管理につきましては、防災マップや洪水ハザードマップにより、市民には事前に避難場所や避難経路を確認していただくよう周知を図っており、開設した指定避難場所におきましても、指定避難場所開設運営マニュアルに基づき、適切な受け入れができたものと思っております。

しかしながら、多くの避難者を受け入れるには、自主防災組織や自治会等の協力が不可欠であり、今後も検証を行い、よりよい管理をできるように努めてまいります。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、台風災害についての御質問で、100mm/h 安心プランは、目的どおりの効果があったのかとの御質問ですが、100mm/h 安心プランにつきましては、平成25年10月の台風26号による浸水被害の対策として、河川と下水道のハード対策、流域内の流出抑制対策や危険情報周知等のソフト対策を計画し、平成27年2月3日に国の登録を受けたところでございます。

本プランにつきましては、概ね10年間で各対策を完了させ、対象とする降雨と同規模の降雨に対し、茂原市街地の浸水被害の軽減を図る取り組みを進めておりましたが、10月25日の豪雨では、茂原市街地の上流域における長柄町水上において、総雨量360ミリの降雨があったことや、各対策が完了していない状況であったため、目的どおりの効果は得られなかったものと考えております。

次に、鷺巣橋からの越水は、土のう設置により阻止できたのかとの御質問ですが、短時間に河川水位が上昇したことにより、鷺巣橋の右岸上流下流のかさ上げを行った堤防より越水していたことから、土のうの設置を行ったといたしましても、周辺地域の状況は変わらないものと考えております。

次に、改修が必要となる二級河川の名称と事業名、延長、完成予定年度との御質問ですが、市内の二級河川の改修につきましては現在、県において一宮川、阿久川、鶴枝川並びに赤目川の改修が進められております。

一宮川につきましては、平成27年8月に河川整備計画が策定され、広域河川改修事業により、河口から豊田川合流点までの約13.6キロメートルの改修が計画され、計画策定時点から概ね20年で完成する予定と伺っております。阿久川につきましては、県単河川改良事業による獅子吼橋から市兵衛橋までの約1.8キロメートルの改修計画、鶴枝川につきましても、県単河川改良

事業による鶴枝橋上下流の約500メートルの改修が計画されております。また、赤目川につきましては、広域河川改修事業、住宅市街地盤整備事業及び大規模特定河川事業により、南白亀川合流点から上総橋までの約7.7キロメートルの改修が計画されております。

阿久川、鶴枝川、赤目の3河川につきましては、いずれも完成予定年度は公表されていない状況でございます。

次に、茂原市管理で今後、改修が必要となる準用河川の名称、延長、完成予定年度との御質問ですが、市が管理する準用河川の改修につきましては、梅田川並びに乗川の河川改修を実施しております。

梅田川につきましては、一宮川合流点から早野中学校までの約1.1キロメートルの改修とあわせ、早野排水機場の整備を進めております。当面は、早野排水機場の整備を重点的に実施し、令和4年度の完成に向け、鋭意努力しております。

乗川につきましては、赤目川合流点から県道本納停車場線までの約1.6キロメートルの改修を計画しておりますが、赤目川の改修が乗川合流点に達していない状況であるため、完成予定年度の見通しが立てられない状況でございます。

次に、現在、住宅地や商業地等になっている区域を、今後どのような方策を考えているのかとの御質問ですが、浸水区域全体を、水害に強いまちづくりの一つとして、土地のかさ上げをするなどの方策も考えられると思います。しかしながら、現在生活している方や、さまざまな業種で営業されている方々があり、地域住民等の合意形成が必要となります。また、莫大な事業費や長い期間を要することから、現実的には難しく、根本的には河川改修が必要と考えております。

最後に、河川改修等により防止できるまでの間、既存住宅などを取り囲む止水壁の設置が有効と考えるが、補助事業等での実現に取り組む考えがあるかとの御質問ですが、止水壁の設置については、水害対策には有効な方策であると考えられますが、今回の水害の被害規模、床上浸水被害約2100件以上、床下浸水被害1300件以上、合計3400件以上を考慮すると、浸水区域が広範囲のため、また、国や県からの補助事業の見込みも少ないので、事業化は難しいと考えております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

台風災害について。河川等改修策についての中で、初めに一宮川流域において、市内のため

池は何カ所あり、減災にはどのように機能させたかとの御質問でございますが、一宮川流域内における農業用ため池は55カ所あり、そのうち貯水量約5000トン以上のため池15カ所につきましては、地元の管理団体と農閑期における水位調整の協定を結んでおります。台風接近時など大雨が予想される際には、あらかじめ水位を下げいただき、ため池の貯水機能を有効活用することで、河川に流出する雨水を抑制し、減災に役立てております。

次に、一宮川流域において、水田の面積と貯留可能水量はどのくらいで、第二調節池の何カ所分に当たるのか。また、南白亀川流域ではどの御質問でございますが、一宮川流域内における水田面積は、遊休農地を含め約1223ヘクタールであり、水田に雨水が約30センチメートルたると想定した場合、貯留可能水量は推定で約366万立方メートルとなります。既存の第二調節池の容量は70万立方メートルであることから、約5.2杯分に相当いたします。

また、南白亀川流域の水田面積は約1087ヘクタールであるため、貯留可能水量は推定で約326万立方メートルとなり、約4.6杯分に相当いたします。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

ボランティアについての中で、依頼者との間のトラブルについての御質問でございますが、茂原市災害ボランティアセンターは、社会福祉法人茂原市社会福祉協議会との協定に基づき、10月27日から11月11日までの間、開設しておりましたが、事前に受け付けしたニーズとのマッチングを行っており、依頼者との間のトラブルはございませんでした。以上です。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 台風災害の教訓に関しての再質問をまずさせていただきます。

停電は、倒木や枝折れ、枝が接触しての断線が原因だったと承知しておりますが、来年の台風シーズン前までに、電柱の立っている道路沿い、電線沿いの山林、樹木、また電線に近い屋敷林あるいは庭木については、地主等所有者に対してどのような措置を依頼し、あるいは指導して、再被害すなわち停電を起こさないようにするのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 当局の答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 地域防災計画におきましては、電力施設風害防止対策として、送電設備に影響のある樹木の伐採に努めると定めており、地主等所有者に対しては、東京電力が対応することとなっております。市といたしましては、木の伐採について情報があれば、東京電力に要請してまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） この質問は、その答弁の前に書いたものですから、質問させていただきますけども、この場合、国・県費の得られる補助事業があるのか。ない場合は、茂原市独自で取り組む考えがあるのか。これは先ほどの答弁ですと、全部東電ということでもいいのか。地主の負担が入ってくるのか、その辺のところをお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 停電対策での樹木の伐採につきましては、国や県の補助事業はございません。また、市の補助についても、今のところ考えておらず、東京電力へ伐採について要請してまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ということは100%、東電でやっていただけるということに承知してよろしいですね。ただ、電線切断の可能性のある箇所については、地主さんが自分でチェックするだけではなくて、周りがすごい被害を受けるわけですから、地主はもちろん、自治会とか市役所とか、みんなで点検して、地主任せにしないようにしないと、また災害が起きると思いますので、その辺のところは、やり方の見直しを図って、今度そういう点検不足で停電の起きないようにお願いしたいと思います。

続いて、長柄町皿木浄水場からの水道水受益エリアは、停電により浄水場の設備機器が稼働できずに、断水が長引き、やむなく水源を長柄ダムに切りかえて、難を逃れたと聞いておりましたが、現在どのようになっているのでしょうか。茂原市の水道水源は全て利根川の水になってしまったのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 市民部長 関屋 典君。

○市民部長（関屋 典君） 長生郡市広域市町村圏組合水道部に確認しましたところ、長柄町の皿木浄水場につきましては、確かに台風15号による井戸近辺の電線への倒木により、長時間、停電が発生いたしまして、上水道や井戸などの設備機器に影響が出たとのことでした。

その際、停電のほうは徐々に復旧してきたわけなのですが、それでも水の供給に生産が追いつかない状態が続いたということで、貯水タンクにあった水も少なくなり、断水のおそれが生じたことから、給水区域内の長南町豊栄地区を利根川水系に切りかえて、茂原市への水の供給量を調整し、皿木浄水場の給水区域では、断水は発生しなかったとのことございます。

現在、本市における水道水源につきましては、全て従来どおりの給水系統に戻っていると伺っております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 教訓に関しての再質問を続けさせていただきます。

茂原市上流域の降雨予測を的確に捉える必要性があったとのことですが、これまでは、茂原市内の河川に流れ込んでくる長柄町や長南町の気象や降雨予測、降雨データを水文学的に考慮することなく、茂原市の安全安心を守ろうとしてきたのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 気象情報と過去のデータを参考にして、その時点までの降水量や水位により、その後の水位上昇や洪水等の予測を行っております。これにより、総合的に判断し、安全安心への対策を行っているものでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 平成25年の水害の折に茂原市長は、平成8年の河川激甚災害対策特別緊急事業により、県の土木で改修工事を実施してあるので、すっかり安心だと県を信じていた。よもや水害が起きるとは思っていなかったもので、今度は市独自で計画、検証したいと発言なさっていました。

平成25年の被災当時、実際に茂原市独自にコンサルに委託するなどして検証、検討がなされたのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 茂原市独自ではコンサル委託を行っておりませんが、県が主体となり、国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究室の主任研究官のほか、県、市の職員から構成されるメンバーによる浸水被害対策などの検証、検討を行いました。

○副議長（前田正志君） さらに質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 茂原市広報令和元年11月15日発行の臨時号には、森田健作千葉県知事が視察に訪れた際に、このような災害が二度と起こらないよう、河川改修等を速やかに進めていただけるよう強く申し入れたと書かれています。本答弁でも、河川改修の抜本的な見直しが必要であり、国や県に対して、対策を講じるべく迅速な対応を強く求めてまいるとお答えいただきました。

国、県は、いつまでをもって、かなえてくれると期待したらよいのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 早急な対策である河道内の竹木伐採などは、県に対しまして来年の梅雨時期前までに実施していただくよう強く求めてまいります。また、抜本的な河川改

修の見直しについては、今年度中の被害状況調査、解析を行い、来年度において、現行事業の整備水準引き上げ検討などが進められると期待しております。

○副議長（前田正志君） さらに質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） いつまで、もってかなえてくださるのかと聞いたんですけども、お答えいただけないということは、5年や10年で終わるのではなくて、もっとかかるというふう  
に理解したいと思います。

次に、自助、共助を含め、防災対策の強化を推進していかなくてはならないとお答えいただきました。台風と豪雨の怖さを共有し、災害被害のつらさを見にしみて感じた今回、それがさめやらぬうちに、自助、共助が市民運動となるように、年が明けたら早速にでもアクションを起こすべきと考えますが、そのような決意をお持ちであるか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 自助、共助につきましては、出前講座や地域防災訓練等を通じ、その重要性を周知しておりますが、より一層、積極的に自治会や自主防災組織等に働きかけてまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 災害緊急情報についてですけども、スマホは、リンク先がパソコンのサイトになっていて、帳票類の文字が小さくて、高齢者でもなくても読みにくいです。スマホはスマートフォン専用のページ作成をお願いしたいのですが、お聞き届け願えますでしょうか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） スマホで市公式ウェブサイトを開覧する際の画面につきましては、スマホ専用のサイトとなっておりますが、一部の画面に、議員が御指摘のとおりシステムの不具合がございましたので、修正を行い、現在は解消されております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 茂原市では防犯カメラの設置を進めているところですが、二級河川の主要観測ポイント、冠水を起こしやすい主要交差点、避難経路上のネックとなる地点にもカメラを設置して、豪雨時、台風襲来時には、茂原市のホームページを通して、市民も確認できるようにしてもらいたいと思いますが、いかがか、お伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道路や河川のリアルタイムの情報を把握し、市民への情報提

供は重要であると思っておりますので、今後考えてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 今回、土砂崩れとかありましたけども、道路ののり面の崖崩れで、長柄町の鼠坂は10日ほど交通どめになりました。茂原街道は、茂原市と千葉市を結ぶ基幹道路であります。幸い、外房有料道路の交通どめは25日だけでありました。

そこで、災害時の生活道路、経済道路としても、また来年はオリンピックもあり、さらに茂原長柄スマートインターも供用開始となることから、スマートインターの供用開始日にあわせて、外房有料道路の無料化を実現させてほしいと思っておりますが、森田知事を説得できないか、お尋ねします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県に確認したところ、千葉外房有料道路の茂原区間につきましては、令和5年1月31日が料金徴収期限と伺っております。市といたしましては、茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始にあわせての無料化は、難しいと考えております。

○副議長（前田正志君） 他に質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 無料にならないということですね。全国に広まってしまった、水害に弱いまち茂原という本市のマイナスイメージを、今後どのようにして払拭し、市民が誇れる安全安心な茂原市に再生していくのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 安全安心な茂原市の再生につきましては、このような災害が今後、起きないように、河川の改修の抜本的な見直しを国、県をはじめ、地元選出の国会議員、県議会議員にも、早急な対応を強く求めてまいります。

また、住民自らが、自らの命を守る自助、及び住民たちが協力して対応する共助の重要性について、出前講座や訓練等の機会を通じて理解していただくとともに、避難所や危険箇所等を周知してまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 当初の第2項目、100mm/h安心プランについての再質問をさせていただきます。

茂原市は、降雨データは気象庁と県土木と株式会社ウェザーニューズのデータをあわせて、見ていることと思っておりますが、長柄町水上の360mmは、どこで観測したデータかを伺います。県土木でしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 千葉県長生土木事務所が設置し、計測しております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 茂原市は、降雨の予測は何をもって判断しているのか、お伺いします。ウェザーニュースでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 降雨の予測につきましては、ウェザーニュースや銚子气象台などの気象情報によって行っております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 今後は上流域も考慮するというお話でしたが、長柄町は株式会社ウェザーニュースと業務契約をしているのか伺います。また、長柄町に限らず他市町村も、株式会社ウェザーニュースと契約しているのか。それら各町村とデータ共有ができるのかをあわせてお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ウェザーニュースと長柄町とは、契約を行っておりません。県内では22自治体がウェザーニュースと契約をしていると伺っております。また、本市に影響のある河川の情報については、他市の情報であっても取得できます。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ウェザーニュースのデータを駆使して、茂原市では職員が各地点の河川流量や水位、洪水予測がリアルタイムでできるのか。コンピュータで、はじく必要があると思いますが、専門のコンサルタントに委託することなく、そのようなソフトを市の職員が開発できるのかをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ウェザーニュースや銚子地方气象台などの気象情報等を参考として、水位上昇や洪水等の予測を行っております。また、そのようなソフトの必要性は感じておりますが、市職員では、開発は難しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） そのようなソフトは、関係町村とも共同して開発すべきと考えますが、他町村を説得できる自信はあるか伺います。それこそ千葉県の補助金をもらい、千葉県で開発していただくのも手だと思っておりますが、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） ソフトの開発には、気象に関する知識やパソコンに対する能力が必要不可欠であり、関係町村での共同開発は困難であると考えられます。また、県においても、独自開発というのは難しいものと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） さらに質問ありますか。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 県の職員がやるのではなくて、県にお願いして、県のお金で、県がコンサルタントに頼んで、こちらが要望を出して、そういった使えるソフトを開発するというのが一番いいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、茂原市の100mm/h安心プランは、24時間最大289ミリ、6時間最大138ミリ、1時間最大雨量51ミリと、今後、同規模の降雨があった場合、市街地の浸水被害の軽減を目指すとして、今年の6月議会で確認させていただきました。

今回、10月25日の降雨量は、気象庁のデータによれば、茂原市の1時間最大雨量は100mm/h安心プランよりも少ない43.5ミリ、日最大175.5、6時間最大134.5ミリとなっています。

現計画の青い土のうの天端までのコンクリート擁壁として工事を行うのではなく、工事を中断して、計画自体を見直し、計画変更したほうがよいと考えますが、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市といたしましては、たび重なる浸水被害を受けたため、抜本的な河川改修計画の見直しを国、県に対し、強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） それこそ計画変更を検討するときは、長柄町にも調整池をつくっていただくことも含めて検討していただきたいと思います。長柄町で受けとめてくれれば、こちらに流れてくる量も減ると思いますので、ぜひ長柄町を説得して、お願いしたいと思います。

次に、鷲巣橋からの越水に関して再質問いたします。本来、土のうの設置作業は何分で行えるのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当該箇所への土のうの積み込み、運搬、設置作業に必要な時間は、概ね90分程度と考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） きっちりしめ切るための土のうの設置の演習をやったことがあるのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 業者委託により対応することとしておりますが、設置の演習は行っておりません。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 鷺巣橋地点の水位が何メートルになったら、また、その後の降雨予測が何ミリと予報が出たら、設置を始めるというマニュアルになっているのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 鷺巣橋地点には水位計が設置されていないため、河川巡視班の情報に基づき、土のう設置を判断しているところであり、今のところマニュアルはございません。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 6月に御答弁いただきましたけども、鷺巣橋隣接住宅地を洪水から守ろうとする気概とか責任感といったものが、余り感じられません。今回の教訓を生かして、このタイミングで積み始めるとか、それをぜひ検討していただきたいと思い、要望させていただきます。

次に、被災者支援策に関しまして再質問させていただきます。中小事業者についてですが、2問、質問させていただきます。

見舞金は中小事業者にも支払われるのでしょうか。精神的にも深い痛手を負ったのは、一般市民と同じであり、再起を諦めた事業者さえいます。支払って差し上げて当然と考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 災害見舞金につきましては、茂原市災害見舞金支給要綱に基づき支給しており、市内に住所を有し、住家が全壊、半壊、床上浸水など重大な被害を受けた世帯に対して支給しており、住家以外は支給対象ではございません。なお、被災された中小企業者には、独自に支援策を行う予定となっております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 事業者の中にも、茂原に別途住んでいて、今回、本当に続けるか、やめるかほど被害を受けて、心沈んでいる人がいて、そういった人に、茂原の住民ですから、昔つくった要綱に基づいて判断するのではなく、現代にマッチした要綱に改定していただけるようにぜひ要望いたします。

次に、義援金を中小事業者にも支払われるのでしょうか。精神的にも深い痛手を負ったのは、一般市民と同じであり、支払って差し上げて当然と考えますが、いかがか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 義援金の配分につきましては、茂原市災害義援金配分委員会において、義援金配分の対象、基準、時期、方法に関しましての協議を行い、それぞれの事項に関して決定を行います。したがって、中小事業者を支払い対象とするかどうかは、配分委員会の決定によることとなります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） そういった方も被災者で、生活支援を受けたい方々もいらっしゃると思いますので、配分委員会で、よく御検討をお願いしていただきたいと思います。

次に、河川等の改修策につきまして再質問をさせていただきます。

まず、二級河川についての再質問。一宮川については、これまでの4年間で、13.6キロメートルのうち何キロ完成したのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 河川整備計画策定後の4年間の護岸工事は、一宮町一宮から睦沢町川島までの区間で、約880メートルが進められたと伺っております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 13.6キロのうちの片側の800何メートルですので、すぐに終わるとは到底思えなくてですね。各方面に要求して、早く二級河川を完成させるんだといっても、そんな早くはできないのではないかなという実感がありますけれども、一宮川の改修について、茂原市長は、あと16年で完成できると本当に信じているのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） これまでの進捗状況を踏まえると、難しい状況もうかがえますが、国、県に対し、計画期間内での完成を引き続き強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） そういうお答えになるのは立場上、仕方がないとは思いますが、やはり現実を見ていかないと、市民に対して、二級河川を早く完成させますよとあっておいて、実際はそうはいかないよと思っているようでは、市民は納得しませんよ。

阿久川、鶴枝川、赤目川の完成予定年度は、県では公表していないので、わからないということですが、例えば赤目川であれば、水門と橋梁があと何カ所残っていて、1カ所当たり2年

かかるとすれば、あと何年必要で、ほか拡幅、護岸工事をこれまでの年度予算で割り算すれば、何年かかり、全延長の完成は、例えば概ね20年から30年かかるという計算はしないのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 阿久川、赤目川の改修につきましては用地買収を伴うため、単純に計算できるものではなく、また鶴枝川の改修につきましても、鶴枝川と並行する区間の県道茂原環状線の道路改良事業と工事工程の調整が必要であり、完成予定年度は示されていない状況でございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 早く終わらないから、示されていないのであってですね。そういうことですよ。同じことを繰り返すようですけども、森田知事が被害状況を視察に訪れた際に、二度と起こらないように強く申し入れたとのことでありますけども、3年や5年で二級河川の完成ができると本当に思っているのか、再度お尋ねします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 二級河川の改修につきましては、また国、県に対しまして、早期に対策が図られるよう、引き続き強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ため池について、55カ所、総動員できないのは、どのような理由があるのか、お答え願います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 理由といたしましては、水位調整に適さない構造であったり、人手不足により、地元管理団体の協力が得られないということがございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 茂原の災害を少なくするためのそういった道具を総動員して、被害を小さくするというふうに、チーム茂原みたいにやらなくてはいけないわけです。農閑期における水位調整は、満水前から何メートル下げる。また台風接近時で、大雨が予想される場合は、さらにため池栓をあけて、水位を下げるとのことであろうが、取水栓を何個あけるとか、満水面から何メートル下げるとかの管理マニュアルを持っているのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 管理マニュアルにつきましては現在、ございませんが、協定

書におきまして、可能な限り水を下げさせていただきたいという願いをしておるところでございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 水位を下げ始めるというタイミングや判断は、地元の担当者に任されているということで、よろしいか。それとも、市の担当者から指示が行くのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 協定書におきましては、タイミング、判断は地元管理団体の担当者に任せておりますが、市の職員のパトロールにおきましても水位を確認し、市より管理団体の担当者のほうに協力依頼をしているところでございます。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 時間もなくなってきましたので、ため池については、この辺で終わりにしたいと思いますけれども、やはりうっかり忘れてしまったということも、地元の人にはありがちですので、そこを未然に防止する方法をぜひ考えて、よく話し合っていたいただきたいと思います。もう、それで茂原のまちを守るわけですから、そういったスタンスで、よろしくお伺いします。

一宮川流域と南白亀川流域の市内の整備に関して、再質問させていただきます。

改めて、調整池の調整能力に感じ入った次第ですが、今ある田んぼの防水、貯水能力にも注目しなければなりません。河川改修計画は、田んぼ等の貯留効果を計算に入れての断面計算であり、未来ともに田んぼを保全していかなければ、その算定式は成り立ちません。

ということで、茂原の安全を持続していくためには、基本的には耕作放棄地を増やしてしまうことは、もってのほかであると考えますが、市当局の考え方を伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 耕作放棄地が増加することによりまして、水田の貯留能力が低下いたしますので、放棄地の再生が必要と考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 農業者は高齢化しており、後継者を育てていかなければなりません。一方、そのためにも農地を守り、農地の再整備が必要なところもあります。集落営農など、今までの進捗スピードでいいわけがありません。

今後どのように取り組んでいくのか、その決意のほどをお聞かせ願います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 国の施策であります人・農地プランの推進に努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） ぜひ、早く結果を出してくださるようお願いします。

次に、もともと氾濫地あるいは低湿地であったところ、水田であったところを開発して、現在、住宅地や商業地になっている区域については、一体的に改善を図るということは本市としては、やりようがない。河川改修しかないとお答えいただきました。改めて再質問させていただきますが、浸水区域全体で取り組むのは困難ということで、あとは個人個人の自己防衛しかないということではよろしいか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民の方々におきましては、浸水のおそれがある場合、避難所へ早目に避難するなどの対応をしていただくとともに、国や県に対しまして、早期の河川改修の実現を強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿議員に申し上げます。発言時間、残り3分弱となっておりますので、御了解お願いいたします。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 河川改修といっても、それができ上がるのが20年や30年や50年先なのに、その間に何回も洪水被害を受けたら、なかなか市民はやり切れないと思います。そのうち、ほかに移っていってしまう可能性があると思いますよ。

すみません。では飛ばして、防災行政無線について再質問させていただきます。

戸別受信機の提供について検討していただけるということで、大変結構なことだと思いますが、今年台風19号のように強風台風もありました。水害警戒区域や土砂災害区域に優先限定するだけでなく、希望する市民には提供を検討していただきたいと思いますが、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 戸別受信機につきましては、一部自己負担をいただくことを含め、検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 市民の避難について再質問させていただきます。

市民の避難については、全て適切にできたとお答えをいただきました。それこそ、避難は他人事と思っていた人が、今度ばかりは初めて避難した人が多くいた。しかし、スマホで見ても、どこに行っていけばいいか、掲載されておらなかった。直近の避難所でなくてもいいとも書かれてい

なかったです。ようやくたどりついて、そこは満員とかということで、もう少しリアルタイムで、細やかな避難所の情報提供が必要だったと考えますが、今後の改善点をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所の情報提供につきましては、できる限りリアルタイムで、細やかな情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 残り1分少々です。お願いします。大柿恵司議員。

○4番（大柿恵司君） 避難所に向おうと思っても、冠水が始まって、車で行けなくなって、このままでは田んぼに落ちてしまうとか、そういう状況も今回ありましたので、ぜひ、そういったリアルタイムでの情報提供をしていただきたいと思います。

1分ということで、以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

災害復旧でお疲れの中、皆さん、ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、大柿恵司議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時15分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（11番 山田広宣君登壇）

○11番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

最初に、台風15号、19号、さらに10月25日の豪雨によって、茂原市内、県内外のさまざまな地域で、甚大な被害が発生いたしました。

亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、市内でも家屋破損、倒木、停電、床上・床下浸水、土砂流入など被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、いまだ続いている災害対応など、この数か月間休む間もなく働いてくださっている市職員や関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

地球環境の変化が一因なのか、甚大な災害が多発する時代になっております。地球温暖化を阻止する取り組みを世界レベル、国レベル、自治体レベルで取り組むと同時に、たとえ小さくとも、一人一人ができる取り組みに着手すべきであると考えます。

では以下、通告に従い質問いたします。

豪雨災害について。浸水被害について。過去30年ほどで見た場合、本市では平成元年の台風12号、平成8年の台風17号、記憶に新しい平成25年の台風26号による浸水被害と、三度の浸水被害を経験してまいりました。

誰もが、これ以上、水害が発生しないことを望んでおりましたが、10月25日には4度目の浸水被害をこうむってしまいました。非常に強い憤りを感じております。台風15号で風の怖さを再認識した直後の台風19号では、多くの方がそれまで以上の警戒をしておりました。幸い千葉県直撃は避けられ、安堵したのもつかの間、長野県、福島県、宮城県をはじめとした本州内陸部において、歴史に残る大きな災害が発生してしまいました。

その後、関東地方に接近していた台風21号の進路に警戒しておりましたが、東にそれる進路予測に、正直なところ、私自身、警戒すらしておりませんでした。

しかしながら、結果として、平年10月、1か月間の雨量が、わずか半日で降ったことによって、残念ながら茂原市をはじめ長南町、長柄町に甚大な被害が発生いたしました。

そこで、当局は気象情報を含め、実際どのように想定していたのか伺います。

また、床上・床下浸水の最新被害状況と、現時点で把握している被害発生に至る現象、推定原因を伺います。

次に、復旧・復興支援について。9月9日の台風15号、10月12日の台風19号と、立て続けに発生した台風被害は、台風被害をおろそかにするつもりはありませんが、今回の10月25日の浸水は近年、最も甚大であり、6年前を大きく超える災害であるため、取り上げさせていただきます。

水害のまち茂原と揶揄され、このまま本市にとどまるべきか真剣に悩んでいる方、あるいは既に判断された方もいるのが実態であります。人口減少を食いとめようと、さまざまな施策に取り組んでいる昨今、早急に復旧を進める必要があります。復旧とは、言葉のとおり、壊れたものをもとに戻すことでありますが、その先には、にぎわいを取り戻し、再び盛んにする。つまり、復興を全力で進めていくべきであります。

ピンチをチャンスに変え、今まで以上の茂原市をつくり上げるためにも、まずは今回の浸水被害の実態を抜けなく把握した上、再び立ち上がるための環境を整えることがスタートラインになってまいります。

そこで、農林業、商工業、住宅の最新被害状況と、現時点確定している支援策、及び今後の支援策の見込みについて、市民への周知の意味でも伺います。

2番目、避難所について。避難所運営について。近年、最も避難者が多かった10月12日の台

風19号の場合、市内33カ所の避難所に、最大1701人の方が避難されました。私の居住する五郷地区でも、多くの方が避難されましたので、五郷福祉センター、早野中学校、五郷小学校、茂原小学校、南中学校を金坂議員と回らせていただきました。

例えば南中学校の体育館は、どこから入っていいのかわからず、大雨の中を探し回ってしまいました。後から避難してきた子供連れの親子も同じでありました。さらには、体育館の約半面が、雨漏りで使えない状態であるなど、どの避難所においても開設時や運営時の課題が、多かれ少なかれあったものと推察いたします。

そこで、避難者からのクレームや改善点について、当局はどのように収集しているのか。また、主な課題について、どのように認識しているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わりとします。

○副議長（前田正志君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、豪雨災害についての中で、当日の想定、最新の被害状況、推定原因についての御質問でございますが、10月25日の想定につきましては、前日の予想では台風の進路も、議員の御指摘のとおり、東にそれ、予想雨量も115ミリ程度でしたので、このような大雨になることは想定しておりませんでした。

11月24日現在の建物被害は、床上浸水2105件、床下浸水1321件となっております。

被害発生に至る主な原因につきましては、一宮川上流部で総雨量360ミリの大雨となり、その水が茂原市に流れ込んだものと考えております。

次に、避難所についての中で、避難者からのクレームや改善事項の収集、主な課題の認識についての御質問でございますが、各避難所での改善事項につきましては、避難所対応の職員、消防団員、自主防災組織等から市民の意見を収集しております。

主な課題は、多くの方が避難した場合や避難所の開設が長期化した場合には、職員だけでは対応が困難となることです。また、備蓄品についても、情報収集のためのテレビや毛布、冷暖房設備等の不足が課題でございます。

今後さらに検証するとともに、早急に対応してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

(経済環境部長 大橋一夫君登壇)

○**経済環境部長(大橋一夫君)** 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

豪雨災害についての中で、農林商工業における最新被害状況と、現時点での支援策及び今後の支援策の見込みについてはとの御質問でございますが、農林業の被害状況につきましては、現時点で水路、ため池、林道、ポンプ施設及び野菜・花卉類、農業機械設備等の被害を確認しており、被害額は1億9090万円と推計しております。

被災農家への支援策については、被災した農業施設や機械等の復旧支援として、国、県、市で最大9割を補助することや、被災農家の営農再開に向けた支援として、種、苗等の購入、被災圃場の消毒や施肥の費用を、市独自の上乗せにより、国と市で最大9割の補助を予定しております。

また、再生産に必要な資金または施設の復旧資金を低金利で融資し、県と市で利子補給してまいります。水路、ため池等の施設については、補助事業の活用ができるよう、国、県と調整を図り、早期の復旧に向け、取り組んでまいります。

次に、商工業の被害状況については、現時点で474件の被害を確認しており、被害額は11億8500万円と推計しております。

支援策については、千葉県が、被災された中小企業者に対し、事業活動の再開に必要な費用の一部助成を行う予定です。助成額につきましては、補助対象経費の4分の3、上限額1000万円を予定しております。

本市といたしましては、県の支援制度に上乗せを行う独自の支援を実施してまいります。県の支援を受けた中小企業者に対し、補助対象経費となる4分の1を対象に、その2分の1、上限額を50万円として助成いたします。

あわせて、茂原市中小企業融資制度を利用し、復旧に要する融資を受けた場合、千葉県信用保証協会に支払う信用保証料の全額を助成いたします。

今後の支援策については、国や県の支援策の動向を注視しながら、さらなる支援を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**副議長(前田正志君)** 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

○**都市建設部長(渡辺修一君)** 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

豪雨災害について、復旧復興支援についての御質問で、現時点で確定している支援策及び今後の支援策の見込みについての御質問ですが、被災した方々に対し、現在行っている住宅支

援策については、千葉県が行う賃貸型応急住宅の提供。当市が行う被災住宅応急修理。被災住宅の建てかえ時に確認申請手数料の減免。被災した市営住宅の家賃減免。また、県営住宅及び市営住宅等を一時避難住宅として提供するほか、市営住宅を被災者向けに入居募集を行っているところでございます。

さらに今後、市の独自支援として、被災住宅の修理中に行う借り上げ住宅の提供や、被災した賃貸住宅入居者に対する被災者賃貸生活補助金を予定しております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 最初に、浸水被害について再質問をさせていただきます。

今回の浸水被害は、短時間で大量の降雨があったためと。一宮川に限らず、市内の多くの河川で排水が追いつかず、内水氾濫が起こったこととか、あと満潮時間が重なったことに加えまして、橋梁も流下能力を低下させたと考えますが、当局はこの点をどう見ているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 河川の上流域において、短時間による豪雨であったため、現況河川の流下能力を超える水量が、市内の河川に流れ込み、越水が発生したものと考えております。

なお、橋梁による流下能力の低下も一部考えられることから、今後、県と協議を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 昨今の異常な気象状況が一番の原因ですので、誰が悪いといった特定するものではございませんが、県管理の一宮川が主要因だと思いますので、一宮川に限定して伺います。

そもそも、今回のような雨が降った場合、今の一宮川の流下能力で対応できたものなのかどうか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今回の豪雨につきましては、一宮川の現況の流下能力及び整備計画を上回るものであったため、対応することは非常に難しいと考えられます。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 従来の認識、想定を超える雨が今後、毎年降るかもしれないと考えざるを得ません。どれほどの雨量を想定した対策をすればいいのか。際限のない雨量を前提にすればするほど、膨大な時間と費用が必要となることはわかりますが、抜本的な対策をしない限

り、また同じ目に遭ってしまいます。

そこで、自治体としてできることには大きな予算を配分して、積極的に対策を進めるべきであると考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 国、県に対し、抜本的な河川改修計画の見直しを強く求めるとともに、河川改修対策が早期に図られるよう、予算の確保を強く要望してまいります。

また、早急な対策としまして、来年の梅雨時期前までに、二級河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採や堆積土砂の撤去、並びに大型土のうによる堤防のかさ上げなどを県に強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今の答弁にありましたが、竹木伐採とか堆積土砂の撤去も、確実に実施されるようお願いいたします。

総務省は2020年度地方財政対策に、地方交付税という形で、河川の浚渫、川底の掘削工事の財政支援を盛り込むことを検討しているようであります。

堤防かさ上げとあわせて、流量を増やすことが先決かと考えますが、一宮川や、市が管理する準用河川の浚渫をどのように進めていくのか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県が管理する一宮川の浚渫につきましては、堆積状況を確認し、県に対し、適正な河川管理を要望してまいります。

また、市が管理する準用河川の浚渫ですが、乗川につきましては、赤目川との合流点から上流約790メートルの間につきまして毎年、浚渫を実施しております。

梅田川につきましては、河川の堆積土が見受けられることから、浚渫の実施を考えてまいります。

その他の準用河川につきましても、堆積土などの状況を見ながら実施してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 6年前の水害以降、県によって、調節池内や河川の堆積土撤去が、一度は実施されたかと思いますが、年々悪化していることを県に伝えても、なかなか動きが悪かったということを記憶しております。

本市が管理する河川浚渫も、市民の安全を守るためにも、確実に進めていただくことを強く

要望いたします。

ところで、現在、県が治水対策として進めている第二調節池の容量増設や、越流堤のかさ上げ、河川堤防のかさ上げ、現用地内での河道改修など、あるいは本市が進めている排水機場を建設とか排水ポンプ整備などもあります。

既存、第二調節池の越流堤に仮置きされた土のうは、台風15号で調節池内に流され、台風19号襲来の前日、急遽、再敷設されておりましたが、10月25日の豪雨では、早い段階から調節池に流れ込んでいたそうであります。あるいは調節池南側で、かさ上げ工事が完了したコンクリート堤防から再び越水したなど、本来の機能を果たせていたのかという疑問も残ります。

調節池の越流堤高さの見直しなど、できることは見直しながら、まずは現実的な対策として、現在進行中の対策は進め、かつ少しでも前倒しして完了すべきであると考えますが、このあたりはどのように考えているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 第二調節池の越流堤につきましては、近年の降雨に対応できるような高さの見直しや、恒久的な施設の早期整備を県に強く求めてまいります。

また、市が現在進めている各対策工事につきましては、少しでも前倒しして完了できるよう努力するとともに、県が行う対策につきましても、早期に完了していただけるよう強く要望してまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ぜひ、それはよろしく願いいたします。その上で、橋桁下面と水面の高さ、桁下高とも呼びますけれども、これがマイナスの数値、つまり橋の上を川の水が流れたりするような状態が今回、散見されておりました。流下能力を低下させる橋桁や橋脚も対策すべきであります。すぐに橋をかけかえるのは無理かと思われるので、橋梁の上流や、河川がカーブしている箇所などの堤防をかさ上げするなど、暫定的な対策も必要ではないかと思っております。

当局は、橋梁部での越水や、緑町付近など河川がカーブしている箇所での越水を認識しているのか。また、今後の対策の必要性について、どのように認識しているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 橋梁部や緑町付近などの河川がカーブしている箇所での越水については、認識しております。今後は、今回の越水状況等を踏まえ、抜本的な河川改修計画の見直しが図られるよう、県に対し強く求めてまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今回の浸水被害は、一宮川上流部、長柄町の水上観測所で、総雨量360ミリの大雨が降ったことが原因とも答弁がありました。上流に降った雨を茂原市が背負う形となっております。地形的なものは、どうすることもできませんが、一昔前まで水害被害が発生していた一宮町、睦沢町などで、水害被害が発生しなくなった分、行き先を失った水が、茂原市内に滞るようになったという方もおります。

実際には、そうかどうかはわかりませんが、いずれにしろ長生郡市広域市町村圏内の各自治体の協力を得て、対策すべき時代に入ってきたと考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 今回の豪雨体制においても、広域的な連携につきましては、河川への流出抑制の取り組みとして、一宮川上流域の長南町と長柄町に、ため池及び水田への雨水貯留の協力をお願いしております。

今後、郡市内での連携につきましては、物資や人的協力を含め、どのような協力が可能であるか、検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 人的な連携も必要ですけれども、上流域に限らず中流域、下流域など、広域的に貯水する取り組みも含めて、ぜひ茂原市が主導をお願いをしたいと思います。

既に長柄町、長南町で雨水貯留の協力をお願いしておりますが、確実な実施が重要であります。実施率について、把握できているのでしょうか。所有者の手を煩わせてはいないでしょうか。

我が会派公明党は、浸水被害が発生したまさに10月25日、新潟県見附市で田んぼダム事業について視察を行ってまいりました。田んぼからの排水量を80%抑制できる調整管を取りつけるという非常にシンプルな方法と、協力金が入る仕組みによりまして、農家の負担をなくして、高い実施率を維持しながら、確実な効果を上げてまいりました。全国からの視察も絶えないそうです。今回は時間の関係で、詳しくは述べませんが、事業経費が安価で、迅速な取り組みが可能。農家に負担をかけずに、大きな効果を得ている成功事例であります。

長生郡市内での適用には課題もあろうかと思いますが、根本対策が進むまでの間、先ほどもありましたが、ため池の活用とあわせて、ぜひ茂原市主導で、より多くの協力をいただきながら進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 平成26年度から、農家組合長会議でチラシを配布いたしましたし、地域ぐるみでの協力をお願いし、現在は3地区で水田への貯水が行われているところでございます。市といたしましては引き続き、他の地区でも協力いただけるよう努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 農家に負担をかけず、高い実施率が得られることが重要であります。農家の声を実際にお聞きするなど、実態をつぶさに調査した上で、より多くの協力が得られるようにぜひお願いをいたします。

長生郡市内の協力や県の対策事業と並行して、市ができ得る内水被害軽減策として、新たな調整池とか地下貯留施設の新設などを早急に検討する必要があるかと考えます。土地の買収にかかる経費や時間を少しでも軽減できる場所としまして、例えば新学校給食センター北側の空き地、川中島終末処理場付近、旧図書館、市民会館、中央公民館、あるいは学校のグラウンド、公園、市営住宅など、公共施設の敷地を中心に検討すべきではないでしょうか。当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 新たな調整池や地下貯留施設の新設などにつきましては、県が実施する浸水被害の検証結果や一宮川流域の流出抑制対策などを踏まえ、内水対策として検討していきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 茂原市でできることですので、よろしくお願いをします。

東京工業大学の鼎信次郎教授が、水害に強いまちづくりには、総合治水という考えが必要だということで、まちの至るところで雨水を吸収するスポンジ都市、スポンジシティの構築が必要だとも述べております。

本市でも、調整池や地下貯留施設の新設など、単独でできることでありますので、ぜひ早急に検討をお願いいたします。

今回はハード面を中心に質問してまいりましたが、一つだけソフト面を伺います。6年前の浸水被害を受け、電信柱に浸水深さを表示する検討がされましたが、資産価値の低下が懸念されるといった理由から、見送られた経緯がありました。

しかしながら、今回、皆様のお声をお聞きする中で、6年前の浸水を知らずに新居を購入して、床上浸水の被害をこうむった。あるいは、冠水した道路の深さがわからず、交差点に進入して、自動車を廃車にしてしまったという御意見を伺いました。

電信柱への浸水深さを表示することにつきましては、該当地域に住む方の御意見も考慮しなければならぬとは思いますが、平常時からの危機管理意識を高めるためにも、見えるハザードマップとして、今回浸水した深さの表示や、冠水した道路の深さを直接、目で確認できるようにする必要性を感じましたが、いかがでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 住民の危機管理意識を深めるための確認表示といたしますか、道路等の浸水深につきましては今後、検討させていただきます。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 国、県に抜本的な対策を求めると言われておりますが、具体的にどうすれば抜本的な対策になるのか。市として提案できることは何か。ぜひ全体構想を描きながら、来年度あるいはそれ以降の予算に反映していただきたいと思っております。これは多くの市民からの切実な願いであります。

では、次の質問に移ります。復旧・復興支援についてですが、被害について、概ね最終的な結果として理解していいのか。さらに被害が拡大する可能性があるのか伺います。また、最終的な判明まで、どの程度の時間がかかると予想しているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 住家等の被害につきましては、いずれも11月24日現在の被害状況であり、床上・床下浸水の件数は、今後も若干増加していくものと思われまます。農林業及び商工業関係につきましても、被害調査を継続中でありまますので、さらに増える見込みです。最終的な被害の判定までには、いましばらく時間を要するものと思われまます。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知しました。今回は災害が連続しておりますが、答弁のあった被害は台風15号、19号の被害と区別されているのか伺います。国とか県の支援策では、台風15号、19号、10月25日の豪雨を一連の激甚災害として取り扱われる部分もありますが、明確な区別が必要なのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 答弁いたしました被害につきましては、あくまでも10月25日の大雨による被害状況であります。台風15号では、暴風による住宅の半壊、一部損壊が多数発生し、市内で倒木等の影響により停電が長期化し、市民生活に大きな影響与えたものであります。また、台風19号による被害については、屋根の破損や倒木等、台風15号の被害を拡大させたもの

であり、区分けは難しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 承知しました。既にさまざまな支援策を準備いただいていることに加えまして、今回の補正予算でも、新たな支援策を上程していること。また、市役所1階の旧レストラン「アゼリア」を特設会場として、ワンストップ的な相談窓口、支援窓口として開設いただいたことなど、市職員あるいは関係者の御尽力に感謝いたします。

しかし、その前段として、これらの支援があることを知らないままの方、また、申請がおくられて期限を超過する方がいないように、周知することが重要かと思えます。

いすみ市では、台風15号関連ではありますが、市独自の支援策を公表した上、全戸にチラシを配布するなど、被災した市民に優しく丁寧な対応をしております。

本市では、どのような工夫をしているのか。あるいは、今後していくのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 被災者への支援策につきましては、速やかにお知らせするため、広報もばら11月15日臨時号及び12月1日臨時号を発行し、新聞折り込み、公共施設や郵便局などで配布するとともに、市公式ウェブページの緊急情報など電子媒体でも、周知を図ったところでございます。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） それでも情報を知らない市民というのが、いるのは実態でございますので、いすみ市の例をさっき述べましたけれども、ぜひ工夫をしていただきたいと思えます。

ところで、市の独自支援は、被災者にとって大変ありがたい内容ではありますが、その財源と、後々、国、県からの補填される見込みがあるのか伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市独自支援の財源につきましては、財政調整基金を活用したところでございます。

なお、国、県からの補填については、具体的に示されていない部分もあり、国、県の動向を注視しているところですが、独自支援を含めた災害対策の負担分については、特別交付税で要求したいと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 市の負担を軽くしながら、なるべく多くの支援を受けられるように努力をお願いいたします。

本市では、住家が床上浸水した方を対象に、見舞金を支給しております。しかし、茂原市に住民票がない場合や、店舗や作業場が床上浸水した場合は、見舞金の支給対象外であります。せっかく茂原市に店舗を構えているのに、茂原市は冷たいと嘆く声をお聞きしております。全く同じ声を6年前にもお聞きしております。

あるいは、1階に玄関があり、内階段を使って2階に上るメゾネットタイプのアパートの場合、玄関が床上浸水しても、見舞金の支給対象外となっているようであります。最近の住宅事情を考慮すれば、これらメゾネットタイプの被災者にも、何らかの見舞金を支給してもよいのではないかと考えます。このような方への見舞金支給について検討したことがあるのか伺います。また、支給対象外となった方々の件数について伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 災害見舞金につきましては、茂原市災害見舞金支給要綱に基づき支給しており、市内に住所を有し、住家が全壊、半壊、床上浸水など、重大な被害を受けた世帯に対して支給することとしております。住家以外は支給対象となっております。

また、店舗、作業場等の見舞金支給につきましては、検討した経緯はございません。

メゾネットタイプについては、床上浸水の罹災証明書を受けた場合には支給対象となります。

なお、被害状況については、現在も調査中でございます。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） メゾネットタイプでも、床上浸水と判定されれば、見舞金の対象となるようですので、判定に疑問や不満がある場合は、再判定を依頼するように被災者にはお伝えさせていただきますので、御承知おきください。

また、中小企業で被災した方には、千葉県の支援に市が独自で上乘せする支援策を今回、補正予算で上程されておりますので、そこで議論をさせていただきたいと思っております。

別の場でも話が出ておりましたが、被災者を訪問する中で、浄化槽が浸水した方から、何かしら助成してほしいとの要望がありました。くみ取り式便槽では、くみ取り費用の助成、下水道では使用料減免があるのはありがたいことですが、浄化槽の場合も、槽内への雨や泥水の浸入、ふたの流出、送風機とありますが、ブロワの水没などで、復旧費用が発生する場合があります。次の点検までに被害に気がつかなければ、汚染されたままの排水を垂れ流すことも考えられます。

浄化槽に対する注意喚起を促す意味でも、新たに助成を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） ブロワを含む浄化槽の破損部位の交換につきましては、住宅修理の支援において実施しておりますけれども、浄化槽のくみ取り経費の助成につきましては、現在のところ実施しておりません。今後につきましては、国、県の方針、他市の動向を注視しながら考えていきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） ブロワについては補助があるということで、くみ取りについては、ないという御答弁でしたけれども、埼玉県坂戸市など、そういった幾つかの自治体では、くみ取りの補助もしておりますので、ぜひ市民の間に不公平感を持たれないように御検討いただきたいと思います。また、先ほどのブロワについての補助ということも、やはり知らない人が結構多いですので、ぜひ周知をお願いしたいと思います。

いずれにしましても、連続した災害の復旧を早期に終え、復興をという次のステージに向けて、被災者及び茂原市全体を全力で支援していくべきであると思います。災害対策本部解散の後、復興本部を開設するなど、まだまだ課題は多くあるかと思えます。本日午前中ですが、来年の市長選に出馬することを表明された市長の英断とリーダーシップの発揮をお願いして、次の質問に移ります。

次の避難所運営についてですが、避難所対応の職員に対しては、感謝の声が大多数であり、連日連夜の対応に感謝を申し上げます。ただし一部で、冷たく雑な対応をされたという意見も耳に入っております。さまざまな状況があったのだろうと推測しますが、今後パニック時、多忙時でも平常心を心がけ、温かい対応をしていただけるようお願いをいたします。

今回の三度にわたる避難所開設の中でも、さまざまな課題がありましたし、過去からの避難所開設の中でも、さまざまな課題があったと思われま。実際、そのたびに出された意見は、どのような仕組みで、次に活かされているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所での意見につきましては、開設のたびに避難者からの意見を職員などから収集し、その後の運営体制の検討や、備蓄品の種類や数量に反映させております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 例えば台風19号のとき、五郷福祉センターの場合ですが、前日からの自主避難者を含め、昼部屋は早い時間から満員でした。後から避難された方の中には、固いフ

ロアで過ごすのが厳しく、優先的に畳部屋に案内すべき方の居場所確保に大変苦勞いたしました。

避難所の初動態勢の難しさ、非常時の運営の難しさについて、身をもって体験したわけですが、今後どう対応していくべきと考えているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 今後につきましては、避難所対応の職員や施設管理者のほかに、自主防災組織との連携を密にし、避難所運営委員会の設立や避難所運営訓練の実施等を行っていくべきと考えております。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 避難所運営を机上でシミュレーションする避難所運営ゲーム「HUG」と呼びますが、これについては、我々公明党が以前より提案してきた経緯があります。徐々に経験者も増えておりますが、今後も受講機会を設けていただくことを要望いたします。

続けて、五郷福祉センターの場合ですが、避難してきた方を収容し切れず、お断りする場面が現実にはありました。後に確認したところ、収容可能人数278人とされておりましたが、現実には130人程度で受け入れを休止しております。同様に、南中学校は428人が収容可能とありながら、90人程度で受け入れ休止。本納公民館は256人収容可能とありながら、150人程度で受け入れ休止など、計算で割り出した収容人数と現実には、かなりの乖離があることが判明いたしました。いざとなれば、可能な限りの部屋を使って収容できるとしても、これが現実であり、課題の一つであると考えます。

今は水害に目が向いておりますが、予告なく発生する大地震によって、多くの住家で被害が発生した場合、今回の比では済まないかもしれません。最近、全国各地で地震が発生しておりますが、決して遠い話ではありません。

また、避難所名は申しませんが、指定地区外という理由で、受け入れを拒否されたという声も実際にお聞きしております。このような現実について、当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所の収容人数につきましては、大規模災害を考慮し、県の災害時における避難所運営の手引に、1人当たり2平方メートルと定められておりますが、今後、避難所の確保とあわせまして、検証した上で見直しを考えてまいります。

また、避難所の対象収容地域として自治会を定めておりますが、避難の際の指定は行っておりませんので、御理解ください。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 私もそのような認識でしたけれども、職員とは限りませんが、対応する人によって対応が異ならないように、統一性を持たせていただきたいと思います。

ところで、指定避難所34カ所の中で、中央公民館の1階部分、あるいは中の島小学校は、洪水や内水氾濫のときは使用しないこととなっております。今回10月25日の豪雨の際、中央公民館への避難について、マスコミでも取り上げられましたが、当局としての言い分もあろうかと思しますので、伺います。

また、例えば五郷地区の場合、自動車の浸水を回避するために、自動車で五郷小学校に避難したものの、避難所として開設されていなかったため、自動車だけを置いて自宅に戻った方もおりました。全ての避難所が開設されなかった理由について伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 中央公民館につきましては、過去に浸水被害があったものの、水害警戒区域から近く、緊急的な避難場所として活用できるため、2階部分を避難所として指定していたものでございます。

また、避難所の開設につきましては、暴風雨が予想されていなかったため、避難勧告に基づき、水害警戒区域及び土砂災害警戒区域に近い避難所14カ所を開設したものでございます。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 今回、緊急時の避難所開設の難しさを改めて確認、認識したかと思しますので、次に生かす工夫をぜひお願いしたいと思います。

ここで、五郷地区の取り組みについて紹介をさせていただきます。五郷地区では、自治会長連合会とまちづくり協議会の役員の皆様の御尽力によりまして、避難所開設時の初期対応に取り組むボランティア組織として、五郷地区避難所協力会がこの9月4日に発足いたしました。各自治会長の推薦による48名の協力員が集まりましたが、最初から難しいことをやろうと欲張っても、無理だろうとのことで、当面は避難所開設の初期段階において、市職員や施設管理者に協力する形としております。

五郷福祉センター、早野中学校、五郷小学校、茂原小学校、南中学校の5カ所に担当者を割り振っておりますが、くしくも発足式当日の台風15号の自主避難から始まり、10月25日の豪雨まで、2か月弱で3回連続の経験を重ね、徐々に形ができております。

そこで、五郷地区避難所協力会に対しまして、避難所を担当された市職員や施設管理者などの率直な意見、改善要望を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 五郷地区避難所協力会につきましては、避難所の受付、備蓄品の配付などの開設・運営に協力をしていただきました。市職員や施設管理者からは、協力への感謝の言葉があり、多くの方が避難した場合や、避難所の開設が長引いた場合には、職員だけでの対応が困難となりますので、今後も協力をお願いしたいと思います。また今後は、他の避難所でも、このような組織を設置できるよう努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） まだ発展途上ではありますが、参考になる取り組みかと思っておりますので、広く紹介をしていただければと思います。

この協力会は、正式な組織として縛ってしまうと、動きにくく、継続も危ぶまれるとこのことで、ボランティアという緩い今の形が、現時点では理想だと考えております。しかし、けがや事故が発生した場合の補償が不足しております。

まだまだ、さまざまな課題もありますが、このような会の存続、あるいは今後の発展について、行政が支援することができないか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 行政からの支援といたしましては、現在、協力会の組織や運営に関する会議に職員が参加し、出前講座や意見交換を行っております。避難所の開設・運営は、行政だけでなく、地域の皆様の協力が必要不可欠と考えておりますので、活動のための支援について検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） よろしく申し上げます。この五郷地区避難所協力会には女性の協力員もいましたので、今回、女性への配慮もできました。各避難所においても、最低1名の女性職員あるいはサポーターを配置すべきと考えます。終日が無理であれば、一部時間帯でも女性を配置して、女性の避難者からの御要望をお受けする態勢にすべきではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 避難所において女性職員を配置することは、避難所運営においては重要なことと考えており、避難所では、女性の視点から避難所運営や備蓄品等の改善を図ることは必要であります。職員の配備体制でも、できる限り女性を含めるなど、女性の避難者からの要望を聞ける環境を整えてまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 必要なことですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

公明党として、かねてより液体ミルクの備蓄を訴えておりますが、10月25日付で内閣府、厚生労働省などから、災害対応のために液体ミルクの備蓄を求める通知が出されております。千葉県でも備蓄物資に加えるとともに、各自治体にも備蓄を促すようであります。常温で保存ができ、粉ミルクのようにお湯で溶かしたり、冷ましたりする必要もなく、そのまま飲むため、災害時には有効でありますし、使い捨て哺乳瓶や、先日発売された紙パックにつける吸い口などと一緒に備蓄することで、なお一層便利になるはずであります。

今回、乳幼児を連れて避難した方からも、液体ミルクを期待する声がありましたが、本市でも液体ミルクを備蓄品に加えるべきであります。当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 液体ミルクにつきましては、賞味期限が1年以内と短いことで、今まで備蓄に入れていませんが、今、議員のおっしゃられるとおり、つくる手間が省けるとか、常温保存ができるので、災害時には有効ということですので、今後、備蓄について検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） よろしくお願いいいたします。今回の災害で、備蓄品についてわかったことがあります。ラジオあるいは懐中電灯の電池が使えない。使えても、弱い。発電機が故障していて、動かない。あるいは始動の仕方がわからない。ガソリン燃料が古い。濡れた服や体を温めるためにも、暖房器具が足りない。体育館などフロアで夜を明かすには床が固く、毛布1枚では不十分など、さまざまな問題がありました。

これらについて、当局はどのように対応するのか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 備蓄品につきましては、定期的に点検をしておりますが、今、議員から御指摘のような問題がないよう、今後、注意してまいります。また備蓄品についても、一層の充実を図っていきます。

さらに避難所対応職員は、長期にわたる場合、交代することもございますので、備品の使用方法について、研修や訓練などにより、全職員が使えるよう努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 山田広宣議員。

○11番（山田広宣君） 昨今の気象状況とか地震予測からしますと、ますます避難所の開設回

数も増えていくものと考えられます。毎回の経験を次に生かしながら、よりよい避難所運営をお願いいたします。

行政には市民の生命、財産を守る責務があります。国、県への要望をしながらも、どうすれば抜本的な対策になるかを常に考えながら、国、県と連携のもと、国土強靱化を進めていただきたいと考えます。

また市民も、行政に全てを頼る人任せの災害対応の時代は終わったと考え、自分の命は自分が守る。防災・減災の主体は自分たち住民の手でという意識改革が必要だと考えます。

被災された方々の生活が一日も早くもとどおりになると同時に、今後、平穏な日々が一日でも長く続くことを祈念しながら、私の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 08 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 30 分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1 番 飯尾 暁君登壇）

○1 番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。

初めに、台風15号から21号の影響によります一連の災害で被災された皆様に、お見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に心から冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず第1に、災害被災者の生活と生業（なりわい）再建支援についてでございます。

ゴルフ練習場の鉄柱が倒壊し、住宅を押しつぶすほどの被害をもたらした台風15号、記録的豪雨で多くの犠牲者と甚大な被害を生んだ19号の上陸や、21号の影響による記録的豪雨での河川の氾濫、決壊によって濁流に襲われた地域では、本市含めて、住居や事業所の損壊、押し寄せた大量の泥の撤去など、災害ごみの処理も難航しております。困難を抱える一人一人の被災者に寄り添い、深刻な実態に見合った力強い支援を本格的に加速することが、今こそ必要です。

台風19号と、それに続く10月末の台風21号は、関東、甲信越、東北など広域的に水害や土砂災害を引き起こしました。9月の台風15号の暴風被害を受けた千葉県では、本市も含めて、相

次ぐ災害で二重三重に苦しめられている被災者も少なくありません。被害状況を正確に把握し、生活再建の見通しが立たない被災者に、希望の見える支援を行うことが政治の責任です。

この間の災害を通じて築いてきた支援の仕組みや制度をフル活用するとともに、既存の枠組みにとどまらず、実情と要望に合わせた柔軟で弾力的な運用と、制度の思い切った改革、改善が求められております。

まず最初に、この中で、台風15号から21号の影響による一連の災害被災状況の把握についてでございますが、11月27日付の防災対策課の報告によれば、大雨による被害状況として、床上浸水が2000件超、床下浸水は1300件超、土砂流入等30数件とされております。また、産業面では、農林業関係で約1億数千万円、商工業関係で約12億円弱とされております。

現在判明している一連の災害による家屋の被害状況は、さきのものに加えて、どのような状況なのか、ここで伺います。

また、農業ならば、作物に対するもの、農地、農業用施設、資材や機械類などに、それぞれどのような被害が生じているのか。商工業ならば、その職種それぞれの被害額の状況など、産業被害の概要について、お伺いいたします。

次に、国、県の再建政策と茂原市の対応についてでございます。国は、台風19号等被災者生活支援チームを立ち上げ、11月7日付で、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージを発表しています。その基本方針の中には、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえつつ、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向け、緊急に対応すべき施策を取りまとめ、予備費等の措置を講じていく、こうあります。

またさらに、今後も、被害の実態が明らかになるにつれて顕在化する課題にも、しっかりと対応し、被災者の安心感を確保するとともに、被災自治体が安心して復旧・復興に取り組めるよう、切れ目なく財政措置等を講じていく。政府としては、引き続き被災自治体とともに被災者の目線に立ち、一日も早い被災地の応急復興、生活の再建、そしてなりわいの再検討に全力を尽くしていくとも述べており、強力な支援体制を構築する構えであります。

この基本方針に基づき、緊急対策として、まず第1に生活の再建。第2に生業（なりわい）の再建。第3に公共土木施設等の災害応急復興。第4に災害救助等と順次対策が述べられております。

県そして本市で、これらに対応する具体的な方策は、現状どのようになっていますでしょうか。現在、具体化されていなくても、予定されているものがあれば、伺ってまいります。よろしく申し上げます。

次に、身近な環境整備について伺います。

最初に、中山間地の環境保全事業の現状認識と推移、防災との関連について伺います。

今回の大規模災害の原因については、地球的規模の温暖化が根本にあり、それに起因する異常気象がもたらしたものと見方が、一般的なのかもしれません。加えて、さまざまな要因が複合的に影響し合っており、まさに想定外の豪雨に対しては、決定的な防災対策は極めて困難な状況ではないでしょうか。これほどの大雨に対しては、なすすべもないと諦めてもいられませんが、化石燃料偏重から再生可能な自然エネルギー活用への転換や、緑地の育成による二酸化炭素の削減をはじめ、さまざまな角度から自治体で取り組み可能な施策については、たとえ小規模なものでも、取り組まなければならないと思います。

豪雨による急激な増水に起因する洪水では以前、指摘しましたが、河川の上流部の中山間地の保水力の低下も、その一因ではないかと考えられますので、まず、当局にその認識をお伺いいたします。

また、保水力を低下させる里山の崩壊防止、上流部での過度な開発に対する自治体としての関与。農業の持つ多面的機能の維持を図る耕作放棄地対策、ため池の整備など、本市が行ってきた中山間地の環境保全にかかわる取り組みの推移と、その成果についてお伺いいたします。

3番目に公共交通の充実についてでございます。

最初に、自治体に取り組む公共交通のあり方の認識、問題点についてでございます。

運転免許の返納件数は全国で42万件を超え、年々急増しております。誰もが、買い物難民や通院難民と言われる移動困難者になり得ます。移動手段に制約を受ける人、いわゆる交通弱者が増え、深刻な問題が発生しています。

多くの交通弱者が発生する背景には、公共交通がなくなったり、あったとしても不便で、また料金が高かったりという問題があります。いつでもどこでも安く利用できる交通インフラの整備が求められております。

本市では、コミュニティバスとデマンド交通が実施されております。赤字なのに、なぜ運行させるのか。民間交通機関と競合し、民間交通機関の経営を圧迫するなどの意見が出てくると考えられますが、自治体に取り組む公共交通の意義については、どう考えますでしょうか。

また、本市の公共交通の抱える問題は、現状どのようなことが考えられますでしょうか伺います。

次に、今後の方向性と対策でございます。

長生郡市内の茂原市含めての住民要望でございますが、市内またはその町村外の病院、買い

物に対する足の確保として、広域的な公共交通の実現と充実がございます。人の移動による生活の活性化と経済効果などを勘案すれば、郡市内での横断的な交通網の構築は意義があると思われませんが、このことを実現することに対する障壁というものは、おありでしょうか。よろしくお願いいたします。

以上を申し述べまして、第1回目の質問を終わります。

○副議長（前田正志君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、被災者の生活と生業（なりわい）再建支援についての中で、一連の被災状況の把握についての御質問でございますが、一連の災害による家屋の被害状況につきましては、台風15号及び台風19号では、11月24日現在、暴風により住家の半壊が30軒、一部損壊は700軒を超えるものであります。

また、10月25日の大雨では、床上浸水2105件、床下浸水1321件などとなっております。

また、農業等につきましては、台風15号ではビニールハウスや倉庫、作業場などの被害。台風19号では、新たな被害に加え、15号から被害が拡大したのもございました。一方、10月25日の大雨では、ため池の堤体や農道、用排水路の法面から崩壊し、被害額は約1億9090万円と推定されております。

次に、商工業関係につきましては、台風15号では停電が長期間となったことから、冷凍や冷蔵が必要な食品を扱う店舗等で大きな被害となり、さらに10月25日の大雨では、被害額は約11億8500万円と推定され、甚大な浸水被害となっております。詳細につきましては、茂原商工会議所を中心に、被害調査を継続中とございます。

次に、国の掲げた緊急対応策に対応する本市の具体的な方策についての御質問でございますが、緊急対応策についての具体的な方策につきましては、まず生活の再建では、県は産業廃棄物の処理実行計画を策定し、市は災害廃棄物の回収、仮置き場の設置や、崩落土砂等の撤去の支援を行っております。

また、住宅の応急修理については、一部損壊の住宅についても、新たに対象に加えるとともに、県との独自支援の上乗せを予定しております。このため、被害認定調査に係る人的支援を県から受け、罹災証明書を早期に交付できるようにしております。

次に、生業（なりわい）の再建では、県が支援した被災中小事業者に対して、独自で上乗せ

を行い、事業活動に必要な費用の一部の支援を行う予定であり、被災農業者に対して、農業経営を継続するための被災施設の復旧等に支援を行う予定でございます。

さらに、公共土木施設等の災害応急復旧では、国土交通省から、道路の被害調査等の指導、助言を受けるとともに、災害救助等では、市として避難所の設置、食料等の供給、入浴施設の無料開放を行いました。

今後も、市民の生活再建に向け、復旧・復興に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

豪雨による急激な増水に起因する洪水では、中山間地の保水力の低下も、その一因ではないかとの御質問でございますが、豪雨の急激な増水による洪水の要因につきまして、時期や雨量によっても異なりますが、保水力の低下も一因であると考えられます。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

（経済環境部長 大橋一夫君登壇）

○経済環境部長（大橋一夫君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

身近な環境整備で、中山間地の環境保全事業の現状認識と推移、防災との関連についての中で、本市が行ってきた中山間地の環境保全にかかわる事業、取り組みの推移と、その成果はどの御質問でございますが、耕作放棄地対策につきましては平成25年度から27年度に、耕作放棄地再生利用緊急事業により2地区約1ヘクタールの再生を行い、生産及び保水力の向上が図られたところでございます。

また、平成19年度から国の補助事業の活用により、地元組織による農地や水路の維持管理に努め、環境の保全や、農地の持つ多面的機能の向上が図られ、現在は25組織に協力をいただいているところでございます。

ため池の整備につきましては、貯水量約5000トン以上の農業用ため池30カ所の調査を平成27年度に行い、順次ため池の整備に向け、努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、公共交通の充実についての御質問で、自治体が行きとめる公共交通のあり方の認識、

問題点の中で、自治体に取り組む公共交通の意義については、どう考えるのか。また、本市の公共交通の抱える問題は、現状どのようなことが考えられるのかとの御質問で、市民バスやデマンド交通をはじめとする公共交通への取り組みについては、市民の日常生活に不可欠な移動手段であり、まちづくりを支える手段の一つと考え、大変重要であると認識しております。

一方、市民からは、市民バスの運行本数の増加や、デマンド交通の運行エリア拡大などの要望が寄せられており、運行経費の増大や交通事業者への影響などが課題となっております。

また、民間路線バス等の交通事業者では、運転手の高齢化や運転手不足が問題となっており、伺っております。

次に、今後の方向性と対策についての中で、郡市内での横断的な交通網の構築に意義があると思われるが、実現させることに対する障壁は、どういうものがあるかとの御質問で、市町村をまたいだ公共交通につきましては現在、民間路線バス等がその役割を担っており、広域的な交通ネットワークを形成していると考えております。

したがって、各町村における公共交通を利用される方のニーズや、交通事業者の考え方や、各町村の方針などの調整に課題があるものと考えております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは順次伺ってまいります。

災害状況、被災状況は、まだ調査継続中と思えますけれども、状況把握に際して、自治体間の協力体制、消防や警察などの役割分担、電力や通信の分野の民間企業との連携など、本市の体制がどうだったのかということなのですが、状況把握に当たって障害となったものは、どういうものでありましょか。不足しているものや今後に生かせる経験は、どういうことがあるかということをお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 自治体間での協力につきましては、道路や住家の被害調査、及び災害廃棄物の処理対応等に、国、県や船橋市など、ほかの自治体から応援をいただいております。

また、警察、消防及び消防団が、孤立者等の救助に連携して当たるとともに、行方不明者については、さらに自衛隊が加わり、共同して捜索いたしました。

さらに電力や通信では、東京電力の連絡員が災害対策本部に常駐し、停電に対応いたしました。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 改めて、他団体や関係機関の御協力には感謝したいと思います。ただ、多くの方が指摘しておりますように、台風15号の際の停電情報が正確ではなく、市民の負担を増大させた。このことは今後の大きな課題だと思います。

では、11月27日付の防災対策課の報告によりますれば、被害状況は、6年前の平成25年の災害と比べて、17日現在でございますが、床上浸水が3.7倍、床下浸水が2倍と、大幅に増加と。崖崩れや道路損壊も約5倍と大きな被害があったとあります。今回は、相次ぐ台風と豪雨という、災害としてはまれに見る規模だというのが、おわかりだと思います。

では、前回、6年前の洪水によります被災者の被災後の生活が、どうなったか。これを把握されているのかということでございます。例えば、住民の被災地からの移転、市内市外問わず、こういったことの状況。農業や商工業者が、事業の継続を断念しての撤退、廃業件数などといったことは調査されたのでしょうか伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 前回、6年前の洪水によって、被災地からの移転、事業の継続を断念しての撤退、廃業などの把握は行っておりません。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、さらにお伺いします。まだ調査段階だと思うんですけども、今回の災害での移住決定者、廃業予定などといったものはお聞きになっていませんか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 市といたしましては、移住者や廃業予定者については、把握しておりません。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは人口の増減に対して、また、まちの活性化にとって非常に大事なことだと思いますけれども、災害によって事業が続けられない。こういう大変重いテーマであります。今、把握されていないとするならば、調査される予定というのはおありですか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 今のところ、調査の予定はございません。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 何人かの個人業者の方から、この災害のために廃業したいという仲間がいる。深刻な話を聞いております。また、実際に近所のアパートの住民も引っ越して、いなくなったと。これは企業さんが借りていて、借家から集団で撤退というところがあるわけであ

ります。住み続けること、そして事業を継続することは、重要な課題でございます。行政として、これは指示、指導というのとはできないことなのでしょうけれども、状況把握という意味では、かかわっていくべきで、何らかの形でデータを残しておくべきではないでしょうか。

○副議長（前田正志君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 被災によって移住する。また事業を廃止する。継続できないという方の内心のところの調査というのは、なかなか難しいもので、そういった調査は行わない予定です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、みんなで、ここで生きていこう。少なくとも近い将来に向けて希望が持てるまちとして、何が必要なのかということをお皆さんとともに考えていきたいと思っております。

次の国や県の支援対策と本市の対応でございます。

生活の再建の分野だと思っておりますけれども、10月27日から11月11日まで、ボランティアセンターを開設して、被災者支援に当たったというわけでありまして。その成果と実績などの内容をお伺いいたします。

その中で、被災者の要望がどういうものであったか。どういうものが多かったかということをお教えてください。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 災害ボランティアセンターでは、延べ1412人のボランティアに、事前に受け付けしたニーズとのマッチングを行い、349件の派遣が行われました。

主な活動内容といたしましては、屋内の清掃、畳上げ、家財の運び出し、泥の除去などとなっております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そのボランティアでございます。ボランティアセンターは11月11日に閉鎖。以降は通常のボランティアで対応するということでもありますけれども、具体的にはどのような対応になりますか。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 茂原市社会福祉協議会では、平常時からボランティアセンターを設置しております。さまざまな分野にわたる約1100名のボランティアが登録されております。通常ボランティアに移行した後も、同様にボランティアの派遣を行い、被災者のニーズに対応

いたしております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 生活の再建と生業（なりわい）の再建が重要な課題に、今度なってくると思います。家屋が全半壊した世帯であれば今後、家屋の修復を行うとしても、多くの費用や時間が費やされてくるはずであります。年配の方々であれば、精神的にも支えが必要であります。

この方面の調査や事情聞き取りを行った上での丁寧な対応が、必要ではないかと思っておりますけれども、そういった計画はありますか。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

○福祉部長（岩瀬裕之君） 一般的にボランティアは、災害復旧の支援を行うものでありまして、家屋の修復などについては対応しておりませんが、引き続き一般家庭の屋内清掃、家財の運び出し等のボランティアの相談に親切丁寧に対応していくと伺っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 困難を抱えた方々に、どう寄り添っているか。ここで一緒に生きていこう。誰ひとり取り残さないという姿勢で、取り組んでいただきたいと思っております。

さて、生業（なりわい）の再建に関しましては、東日本大震災では主に東北地方の農漁業の再建で、作業支援のための人材が投入されておりますけれども、本市では、そのような要求があったのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 本市で、被災農家の再建に向けましたボランティア等の作業支援の要望は、ございませんでした。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県は災害廃棄物処理の実行計画を策定したと聞いていますけれども、これは具体的にどのようなもののでしょうか。

○副議長（前田正志君） 答弁を求めます。経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 令和元年台風第15号、第19号及び10月25日の大雨に係る千葉県災害廃棄物処理実行計画では、災害廃棄物の発生推計量、県と市町村の役割分担、基本的処理スケジュール等が定められております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 本市では、災害ごみの各戸前での回収がなされております。近隣自治

体では、集積場までの搬送を住民任せにしているところもあったと聞いております。これは、本市の対応を非常に評価したいと思います。

市内4カ所への災害廃棄物の集積を行っている。このうち1カ所、これは沢井さんだと思いますけども、12月12日まで搬入を継続するといいますね。その後のことについての考えなのですが、この時点で、もう打ち切りということになりますか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 12月12日で、沢井製薬におきます所有地の仮置き場への受け入れは終了いたします。

その後、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入をお願いしたいと思います。

なお、住所、氏名、災害ごみの種類、車両番号などを連絡していただきまして、市において確認した上で、処理手数料の減免の対応をしていきたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 大変なところでしょうけども、よろしくお願ひしたいのですが、こういった行政上の事業につきまして、周知徹底ということが課題になることが多いと思います。今回は特別な事情だと思いますけれども、人手が足りないところで、職員の皆さんの負担が大変なのですけれども、少なくとも今、路上に置かれている災害ごみがなくなったことの確認。また、困難な地域での搬出の完了など、ちゃんと確認されるかどうかということを確認しておきます。よろしくお願ひします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 市の職員によりまして、市内のほう、巡回確認をしております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ちょっと別な話なのですが、浸水区域内の宅地内堆積土砂の回収は、概ね完了との報告であります。山間地での倒木への対応というのは、どうだったでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 山林等からの倒木につきましては原則、所有者に撤去していただくものですが、緊急に通行を確保する必要があるため、市現業職員や業者委託による撤去作業に努めました。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） また別な件からなんですけれども、住宅の応急修理支援の相談受け付

けが、11月15日から開始されたというわけですけれども、今どういう状況なのかということなのです。災害状況に応じた支援の概要の具体的なシミュレーションを例示していただければと思うんです。よろしく願います。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 11月29日現在、相談受け付け件数は1013件でございます。

応急修理支援の概要は、罹災証明書が大規模半壊、半壊の方は、内閣府の応急修理制度へのご案内を行い、費用が未払いの方に対し、対象工事の応急修理費、上限59万5000円を修理業者にお支払いいたします。

罹災証明書が一部損壊、または修理代金が支払い済みの方に対しましては、県と市の財源に行っている修繕緊急支援補助金のご案内を行いまして、20万円以上の対象修繕費の総額の5分の1、上限50万円の補助金を、被災された方に支払いいたします。

いずれの手続きも、申請書等の提出が必要になります。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これからの調査も大変だと思われそうですが、取り残される方が出ないようにということで、願います。

次、産業関連ですけれども、農業被害への支援では、強い農業担い手づくり総合支援交付金の中に被災農業者支援事業というのがあって、また、持続的生産強化対策事業の中の産地緊急支援事業ですか、次に千葉県農業対策資金事業ということが用意されていると聞いております。

この中の強い農業担い手づくり支援交付金と持続的生産強化対策事業について、この概要をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 強い農業担い手支援交付金については、ハウスや作業場等の施設や機械などの原形復旧を支援する事業となっており、国、県、市で最大9割を支援するものであります。

また、持続的生産強化対策事業につきましては、被災による営農再開に向けた種や苗の購入や、被災圃場の消毒費等の費用を、国と市で9割を支援するものでございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 農業被害のうち、圃場に植えられていた作物とか、出荷寸前の収穫物が対象になるのかどうかということ、農家の皆さん、せっかくとったのに、そろそろとれるので、大変だということになろうかと思うんですけれども、この辺、対象になるのかどうかという

ことを確認します。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 持続的生産強化対策事業は、被災しました作物を植えかえる、再生産するための苗代や消毒費用等を支援する事業となっておりますので、植えつけられていた作物や出荷前の収穫物は、支援の対象外となっております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 制度の対象外ということで、制度に上乘せの何かがございますればということを期待したいところなんですけど、何か今後、助成が可能な制度づくり、これは国がやるのか。県がやるのか。市がやるのかということに期待したいと思います。

次に、本市被災中小企業者等再建事業補助金事業では、県の事業に上乘せしての事業になるということでありまして、県の補助対象では、施設修繕費、機械装置費、設備廃棄費、備品費等となっております。

例えば飲食店では、在庫していた食材など多くの廃棄があったはずだと思います。これが補助の対象になるのかどうかということを確認します。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 食材などの廃棄費用が対象になるかについては、現時点では未定でございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ぜひやってほしいということですね。機材や食材、在庫品への打撃はやはり事業者にとっては、物心両面で相当な負担ではないかと思えます。廃棄された物品そのものに対する損害補償、廃棄費用まで含めての補償まで考えられれば、業者の皆さんの負担も相当に軽減されるわけでありまして、そういう要望の声を聞いております。可能な限りの対応が望まれるところだと思います。重要なことは、現場で起こっているこの現実について、どう対処されるか、こういうことだと思いますので、ひとつ重ねてお願い申し上げます。

さて次に、中小業者再建では、県の補助金の上限は1000万円、市独自の補助金上限が50万円ということですが、場合によっては、最大で県と市を合わせて1050万円の支援があるという解釈で、よろしいでしょうか。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 議員御質問のとおりでございます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） さて、まだ確定ではございませんけども、という前置きで、業者の方とも、これ実は補償についての話は、議案が通らないと出ないので、かもしれないよというおはしております。それで、支援への期待は非常に大きいわけであります。これは本当に上乘的な支援を期待したいところでございます。

さて次に、公共土木施設の災害復旧分野での国交省からの指導、助言というものがあつたと聞いておりますが、これはどういうものだったでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今回被災した道路の被災原因や復旧工事の工法、概算費用及び工事着手までの応急対策について、国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の方から指導、助言をいただきました。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 最初に指摘させていただきましたが、生活と生業（なりわい）再建に対する国の対策パッケージの基本方針でも、「切れ目なく財政措置等を講じていく」、「プッシュ型の物資支援等」、「一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、生業（なりわい）の再建等にも全力を尽くしてゆく」と。これは全力なんですか。こうあります。国としての決意が述べられておるわけであります。

住民に一番近い自治体としても、国や県の協力も得ながらも、この方針の具体化に向けて、住民の皆さんの要望を聞いて、よく聞いて、できるだけ寄り添えるように。誰ひとり取り残さない。ここで一緒に生きていこう。こういう気概で、皆さん取り組んでいただきたいと思えます。ともに頑張りましょうとっておきます。

次に、身近な環境整備の問題でございます。

中山間地の環境保全事業の現状認識、推移、防災との関連でというわけでございますが、河川上流部での保水力の低下も、洪水災害の要因との見方を共有できると思うわけであります。

では、この保水力低下を招く人為的な要因があつたとするならば、具体的にどういうものが考えられますでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 保水力低下を招く人為的な要因につきましては、具体的に特定するのは困難ですが、宅地化や大規模開発なども一因と考えられます。以上です。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 保水力低下の一因として、大規模開発があると。

しかしながら、新たに行われる大規模開発におきまして、雨水の流出抑制のためにどのような対策をとっているのかということをお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 大規模開発におきましては、県の開発基準により、調整池等の雨水流出抑制施設の設置を行い、下流域の浸水被害の防止、軽減するための対策をとっております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは6年前にも伺いましたけれども、それまで上流部で大規模開発が推進されて、治水については一例を示せば、圏央道を含めた上流部での開発に伴って、調整池が整備されたということをございました。工業団地の造成でも、同様の措置がとられているはずであります。大規模な開発があれば、自然破壊と保水力の低下が否めないと、開発の当事者が理解している証拠ではないでしょうか。

調整池をつくったと言われますけれども、しかし、結果的には洪水が発生して、市民が犠牲になったわけでありまして。洪水が発生しやすい地域での開発推進が、災害の一因であることは確かであるということをお指摘しておきます。

さて次ですが、耕作放棄地再生利用緊急事業の内容をもう少し詳しく伺いたいと思います。事業対象の場所、利用状況などをお願いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 事業対象の場所といたしましては、七渡地区、三ヶ谷地区で、水稻の作付となっております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今後の事業の取り組みについてですが、継続性があるのかということ、解説をお願いします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 今年度につきまして、約20アールの事業を予定しております。引き続き、推進に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 平成19年度からの国の補助事業の活用での農地・水路の維持管理、環境保全や農地の多面的機能の向上とのことをございますが、成果について、もう少し詳しく伺うとともに、今後の見通しについても伺います。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 農地維持の活動につきましては徐々に増加しておりまして、現在25組織で、農地、水路の保全面積は954ヘクタールとなっております。

今後、さらに活動の場が広がるよう努めてまいりたいと思っております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今回の台風、大雨予想で、事前にため池による治水については、先ほども議論がございました。これほどの大雨で、どのくらいの効果があったかというのは、検証が必要でございますけれども、少しでも減災に役立つことであれば、やるべきだと思います。環境整備の観点からも重視していただきたいと思います。

ちょっと本題から外れますけれども、今後、修復が予定されております小林堰の道路崩壊が、この台風、大雨で進んでいるようでございます。事故防止策が何か置かれて、注意喚起の何でしたか置かれて、防止策はとられているようではございますけれども、安全確保をお願いしたいと思います。これは要望でございます。

この際、伺っておきますが、農業の果たす役割の中の多面的機能、次のようなものですが、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の、多方面にわたる機能でございますけど、こういったことの維持、機能拡大について、本市の今後の農業政策に絡めて、どのように発展させていくのかということです。

この第1番目にあります国土の保全を中心に、基本的な理念をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 経済環境部長 大橋一夫君。

○経済環境部長（大橋一夫君） 本市といたしましては、貴重な資源である農用地の保全に資する取り組みが、地域住民により営まれ、良好な環境の維持、形成に重要な役割を出していることから、引き続き、多面的機能を支える共同活動を支援してまいります。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） さんざん国内の食料自給率を引き下げる農業政策が実行される。さらに今、決まってしまうそうですけれども、日米貿易協定締結に突き進むなど、貿易自由化路線が強行されようとしております。

これに対して、相変わらず規模拡大路線や輸出の強化など、特に中山間地農業への配慮とか、耕作放棄地対策に対しては全くの無策な、非現実な施策しか持ち得ない。これは国の施策でございます。

このもとで、皆さん苦勞されている。何ができるかということ自治体自身で考えていかなければいけないというところに来ております。皆さんの御苦勞がよくわかります。いわゆる安倍農政の転換を望みたいと思います。

さて、次に、公共交通の充実の件でございます。自治体に取り組む公共交通のあり方の認識問題点に移ります。

公共交通の意義についての認識が問われております。日常生活での職場、学校、病院などの目的地に移動する場合、公共交通は重要な手段であります。移動が制限されると、日常生活、社会参加で大きく困難になり、生存権まで脅かされるようになります。住民の移動に関する要求に対しては、基本的には自治体は責任を負うべきところに来ているのではないかと私は思うわけであります。

質問でございますが、本市のいわゆる交通弱者の現状を伺います。

2016年時点での、これは国の話ですが、60歳以上を対象とした調査、これは経産省がやっております。これでは、買い物に困難を感じている人は700万人。2015年の内閣府高齢社会白書では、夫婦とも65歳以上の世帯で、お医者さんまで1キロ以上ある世帯は20.8%、193万人。世帯でいうと、96万6700世帯というふうに推計されております。

このことに照らしまして、本市の現状をお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 御質問それぞれの項目に関する本市での数値は、把握しておりません。

平成29年に市民2000人に対して実施した公共交通に関するアンケート調査では、自動車運転免許証がない方が、回答者の26.8%を占める結果となっております。高齢化に伴う運転免許証自主返納等により、高齢者の交通弱者は増加しているものと考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市民からの市民バス運行本数の増加や、デマンド交通のエリア拡大という要望に対しては、経費の増大や、交通業者への影響などが課題とおっしゃっています。これらのことが解決されれば、要求実現が可能ということにはなるのでしょうか。確認です。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 地域住民のニーズの把握や、交通事業者等を含む茂原市地域公共交通体系の協議、さらには事業実施に係る効果等を勘案した中で、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、全市へのデマンド交通システム拡大を実現されるために必要な要件とは、どういうことでしょうか。実はデマンド交通に全部してくれという要求が非常に強くて、この辺どうでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） デマンド交通を市内全域に導入することは、既存の交通事業者との競合が懸念されるため、現在のところ難しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それが解決されると、非常にいいことが起こるという解釈でございますが、コミュニティバスやデマンド交通など、公共交通機関の実施について考える場合、既存のバス・タクシー事業者への影響を調整することが必要なのは、これは当然、考えなければならぬことでございます。

では、その既存のバス・タクシー会社を運行事業者として委託するなど、競合を起こさないように、双方でまとめることが十分に可能ではないですか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 既存の公共交通体系への影響が考えられ、各交通事業者の意向もありますので、調整は難しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 補助金を支給して継続している民間の路線バスは、仮に補助金がなくなれば、廃止するということになってしまうのかもしれませんが、地域の事業者の経営を守ることは、地域経済を守ることという気概で、ここは多少予算がかかっても、民間の利益を尊重しながら、より利便性のあるデマンド化の方が、住民要求に沿うものではないだろうかと思うわけでありませぬ。

民間事業者や住民も含めた幅広い協議を期待したいわけでございます。部長おっしゃったように、民間民業を圧迫するから。そこを何とかわかってもらえれば、先に進めるのではないかとということでございます。

次の分野に移りますが、今後の方向性、これはデマンドと別な話なんですけども、地域公共交通活性化再生法というのが、あることがわかりました。その中では、複数の自治体間での公共交通ネットワーク構築の事例が、全国的にあることが示されております。

本市を含む広域行政区域で、参考になるという事例はありますでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 広域的な計画の先進事例といたしましては、参考となる部分もあると思いますが、それぞれの地域での特性が異なりますので、結果として、地域に即した公共交通を考える必要があると思います。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 広域的な交通ネットワークシステムで、先進的事例で参考になる部分もあるということであれば、どういうことなのかということなのです。また、地域公共交通活性化再生法の意義を踏まえまして、地域の特性を生かせるとなれば、茂原市を含む長生郡市では、どういうイメージになりますでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 課題解決方法や運行形態などが挙げられると思います。長生郡市の地域では、JR外房線を中心に、民間路線バスが地域間を運行しておりますので、これらを活用した公共交通ネットワークの再構築が考えられます。

○副議長（前田正志君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 広域的な交通システムの事例ということで、実際の自治体名を挙げますと、兵庫県の豊岡市で、広域の中で2つのやり方を連携させるというんでしょうか。ひとつには、地域の生活拠点の中での交通システム。域内での足の確保を、案外狭いところですね。そこで域内の足の確保をすると。これがデマンドだったり、小型バスだったりします。

次に、中心部と地域の生活拠点を結ぶ路線というのが、町の中心部と縁辺部ということなのですが、そこを結ぶ交通機関をつくっている。こういう組み合わせを官民協働でやっているということがあります。

2つ目ですね。これは長野県木曾町なのですが、ここは非常に広い500平方キロぐらいある町なのです。これは決算委員会でもちょっとお話ししましたが、ゾーンバスシステムというので、今の兵庫県豊岡市と同じような感じ。地域があって、中心部へ集まる路線もあるという連携なんです。

もう一つ言いますと、宮崎県の日向方面、日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画というのがありまして、1市2町2村が交通システムを構築していると。これは今、述べました2つの事例に近いような、要するに、縁辺部から中心という交通網が構築されている。これは、どういういいことがあるかということ、交通空白地域の発生の防止と運行経費の抑制と、ちょっとわからないですけどね。市内のバス交通の効率化ということがうたわれています。これは実際や

ってみないと、どうなるかわかりませんが、こういうことがございます。

交通手段の確保は、まちづくりの基本だと思います。外房の中核都市としての確固とした地盤を築くというなら、災害が多く住みづらい地域というマイナスなイメージを払拭するためにも、便利なまちづくりに向けて、一層の協議を望みたいところがございます。一言で言えば、便利で住みやすいまち。やはり責任を持たなければいけないと思います。

災害復旧とまちづくりについて、ちょっとまとめます。

災害復旧とまちづくりについて伺ってまいりましたけれども、生活と生業（なりわい）の復興・復旧、交通網対策で、住みやすいまちとしての茂原の創出をお願いしたわけであります。

自治体間競争になってしまいますけれども、自治体間競争を否定するわけではないですけれども、それぞれの自治体が努力を重ねれば、国全体としての住みやすさもレベルアップするのではないかとということで、今回の質問させていただきました。

以上を申し述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 4 時 29 分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害について
- ② 自治会について
- ③ 鳥獣被害等防止対策について

#### 2. 田畑 毅議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害時の学校での生徒の避難について
- ② 水害に対しての水門の操作、排水ポンプの設置について

#### 3. 大柿恵司議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 台風災害について

#### 4. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

① 豪雨災害について

② 避難所について

5. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

① 災害被災者の生活と生業（なりわい）再建支援について

② 身近な環境整備について

③ 公共交通の充実について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一